令和６事業年度

ＪＡ太田市の経営概況

発　行　令和　７　年　６　月

太田市農業協同組合

〒３７３－００３２

群馬県 太田市 新野町 ３２０番１

ＴＥＬ　０２７６－３２－８２１１

ＦＡＸ　０２７６－３２－８２０１

目　　次

ごあいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１．経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
３．経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
４．事業の概況（令和６事業年度） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
５．農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
６．地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
７．リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（１）リスク管理の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（２）リスク管理体制の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（３）監査体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
８．法令遵守（コンプライアンス）の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（１）基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（２）法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
９．金融ＡＤＲ制度への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
10．自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
11．主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～18

【経営資料】
Ⅰ 決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
１．貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～20
２．損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21～22
３．注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23～41
４．剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
５．部門別損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
６．会計監査人の監査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

Ⅱ 損益の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
１．最近５事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
２．利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
３．資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
４．受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

Ⅲ 事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
１．信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（１）貯金に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
①科目別貯金平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
②定期貯金残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（２）貸出金等に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
①科目別貸出金平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
②貸出金の金利条件別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
③貸出金の担保別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
④債務保証見返額の担保別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
⑤貸出金の使途別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
⑥貸出金の業種別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
⑦主要な農業関係の貸出金残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49～50
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高 50
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 ・・・・・・・・ 51
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
⑪貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

（３）内国為替取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
（４）有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
①種類別有価証券平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
②商品有価証券種類別平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
③有価証券残存期間別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
（５）有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
①有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
②金銭の信託の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
③デリバティブ取引、金融等デリバディブ取引、有価証券関連店頭デリバディブ取引 ・ 53
（６）預かり資産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
①投資信託残高（ファンドラップ含む） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
②残高有り投資信託口座数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
２．共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（２）医療系共済の共済金額保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高 ・・・・・・・ 54
（４）年金共済の年金保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
（５）短期共済新契約高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
３．農業・生活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（１）購買事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
①受託購買品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（２）販売事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
①受託販売品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（３）保管事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（４）利用事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
①カントリー事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
②真空予冷事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
③農業支援センター事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
④斎場管理受託事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
⑤その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
（５）指導事業収支内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

Ⅳ 経営諸指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
１．利 益 率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
２．貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

Ⅴ 自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
１．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60～61
２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62～63
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64～67
４．信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・ 68
６．証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・ 69
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ・ 69
９．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70～71
10．ＪＡ太田市業務運営にかかるリスク管理状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

Ⅵ 連結情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
１．グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
（１）グループの事業系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
（２）子会社等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
（３）連結事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

（５）連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
（６）連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74～75
（７）連結剰余金計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
（８）連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76～96
（９）農協法に基づく開示債権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
(10) 連結事業年度の事業別経営収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
２．連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
（１）自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98～99
（２）自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100～101
（３）信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102～104
（４）信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・ 105
（６）証券化エクスボージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
（８）出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項 ・・・・・・ 106
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項 ・・ 106
(10) 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108

【ＪＡの概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
１．組織機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
２．役員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
３．会計監査人の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
４．組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
５．組合員組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
６．特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
７．地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
８．店舗一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
９．沿革・歩み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113～115

ごあいさつ

皆様におかれましては、日頃よりＪＡ事業に対しまして、格別のご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

経済動向について本国では、賃金の上昇により個人消費の持ち直しが期待されていますが、政府が進める中小企業も含めた賃上げ環境が整備され、物価と賃金がともに上昇する経済の好循環を実現できるかが焦点となります。また、不安定な国際情勢の影響による物価高が依然として懸念材料となっています。

農業・農村をめぐる情勢については、令和４年２月のウクライナ危機以降、食料、エネルギーや原材料等の国際価格が高騰し、国際社会において食料安全保障が共通の最重要課題となる中、わが国においては、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、昨年６月に公布、施行されました。食料安全保障の確保を軸として、人口減少下でのスマート農業等の活用による農業生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村における地域社会の維持等が今後の中長期的な食料・農業・農村政策の大きな課題となっています。

また改正基本法においては、ＪＡグループ等の農業関係団体が基本理念の実現や食料・農業・農村振興に重要な役割を果たしていることが明記され、地方公共団体等、ＪＡ内外と連携して今後もその役割を発揮していく必要があります。

ＪＡが組合員の農業経営を継続的に支援し、組合員・利用者からの評価を高めていくには自己改革実践サイクルの定着を図りつつ、収支シミュレーションを基にした戦略的な事業計画の策定・実践・見直しを通じて、経営基盤強化を着実に進める必要があります。その前提として不祥事未然防止を中心としたコンプライアンス対策を強化し、経営の健全性を確保することが不可欠です。またガバナンス・内部統制の確立と実効性向上のために、体系的な取り組みを整備する事も重要です。

令和６年度については昨年度の総代会で承認いただきました支所再編整備整備計画として、令和６年１０月に鳥之郷支所、令和７年１月に九合支所を母店とした支所再編を実施致しました。組合員の方々におかれましてはご不便等お掛けしておりますが、今後とも引き続き支所サービスの充実を図って参りますのでご理解いただきますようよろしくお願いします。また、藪塚給油所については令和７年３月より組合独自による事業運営を開始し、引き続き地元の組合員・地域の方々へお役に立てるよう努めて参ります。

加えて協同組合らしい人づくりや多様な人材・働き方による、活力ある職場づくりをすすめながら人材育成基本方針に基づく自ら考え実行できる人材を育成する必要があります。人材確保が困難なうえに、職員の高齢化が進む状況が今後さらに顕著になるため、組織の持続的な成長に寄与する健康経営にも取り組みながら組合員・役職員のエンゲージメントを高めることが求められています。

農業を取り巻く環境はますます厳しさを増す中で、「持続可能な農業の実現」・「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」・「健全・強固な組織基盤・経営基盤の強化」に全力で取り組み、組合経営の最大の利点である総合事業を通じて、組合員・地域住民の皆様が利用しやすく頼りにされる地域に必要不可欠な「なくてはならない」ＪＡを目指し、役職員一丸で進めて参りますので、今年度も組合員の皆様には、あらゆる活動や事業にご協力いただけますよう心からお願い申し上げ、挨拶と致します。

１．経営理念

○ＪＡ太田市は自然を大切に食と緑と水を守り、食の安全と人の命を育む農業を守ります。

○ＪＡ太田市は地域農業を振興し、組合員の営農と生活の向上を図ります。

○ＪＡ太田市は地域社会と共生し、地域で信頼され頼りにされるＪＡを目指し、豊かなくらしの実現と地域の発展に貢献します。

○ＪＡ太田市は、相互扶助を共通の理念として民主的運営と健全経営に努め、組合員・地域住民の視点で展開する事業・活動を実践します。

２．経営方針

営農部（農畜産・園芸・生産資材）基本方針

１．ＪＡの優位性である組織活動を強化し、地域に適した営農計画を作成し営農指導体制の強化を図る
２．各農作物の栽培講習会・現地研修会の開催により生産者の更なる栽培技術向上を図る
３．営農指導と販売が一体となり、売れる作物の栽培を推進し多様な販売戦略によるマーケットの拡大と販売力の強化
４．税務相談・雇用対策と労災保険加入等、経営面からのバックアップの充実を図る

金融共済部・事業推進企画部 基本方針

１．組合員をはじめとして、様々な利用者に良質な金融サービスの提供を行うとともに、地域のメインバンク機能強化を図る
２．現場営業力の強化や事務の堅確性、経営の健全性をより一層高め、「選ばれ、信頼される金融機関づくり」を展開する
３．組合員・利用者属性、地域性や独自の取組み等を反映した「顧客本位の業務運営に関する原則」の取組方針に沿った共済推進活動の実践
４．不適切な共済推進の防止に向けたコンプライアンスにかかる意識醸成
５．地域に密着した普及推進体制の確立

生活部（農機燃料・資産管理・葬祭・斎場管理受託）基本方針

１．組合員サービスの向上とＣＳ（利用者満足度）を追求する
２．全農ぐんまとの事業一体化による収支向上・安定を図る
３．資産管理、葬祭事業の次世代との繋がりに結びつく体制強化と相談･提案･ＰＲ活動による収益確保
４．先を見据えた事業体制の充実・事業委託先と一体になり、きめこまやかなサービスの提供

総務部（総務管理・人事企画・組合員）基本方針

１．組合員の意見集約による協同組合活動の実践
２．経営資源の現状評価及び再配布による経営効率化
３．恒常的な職員教育による人材育成
４．第８次３か年計画実現に向けた取組み

リスク管理審査室 基本方針

１．組合の健全性の確保
２．コンプライアンス体制の維持・向上
３．リスク管理強化に向けた取組み
４．内部統制整備による事務指導体制の確立

監査室 基本方針

１．不祥事未然防止に向けた効率的かつ実効性のある内部監査の実施
２．監事、みのり監査法人及びリスク管理審査室との連携を強化し、内部管理態勢等の適切性と有効性を検証、評価することで、問題点の発見・指摘だけに留まらず、その結果に基づく、被監査部署への情報提供および改善方法の助言・提案等を通じて、財産の保全および経営効率の向上を図り、事業目標の効果的且つ効率的な達成に寄与すると共に、組合の健全性確保に努める

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用・共済事業と営農・生活事業には専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

４．事業の概況（令和６事業年度）

令和6年度は3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除し、日経平均株価は史上最高値を更新する等景気回復の傾向にあるなか、当組合においては重要取り組み事項として、最終年度となる「自己改革」「第7次中期計画」の完遂、また、「施設・事業の再編整備計画」における支所再編の実行年度と重要な年となりました。

このような事業活動方針の下ではありますが、当組合では令和6年度事業計画に基づき各事業を展開して参りました。

信用事業につきましては、従来から取り組んでいる貯金残高の進捗に向けた年金受給者向け商品の展開に重点を置くとともにJA未取引者に対しても様々なアプローチを行ってきました。しかしながら貯金残高は94,335百万円余りとなり、計画を下回ることとなりました。また貸出金については、住宅ローン及び小口ローン、農業融資いずれにおいても前年実績を上回る新規実行があったものの、期中に**劣後ローン**666百万円が償還となり計画未達となりました。しかしながら、農林中央金庫預金奨励や国債購入等の運用収益が増加したことから事業総利益については計画・前年実績を大きく上回ることが出来ました。

共済事業につきましては、渉外部担当者を中心とした地域ニーズ毎のきめ細かい訪問活動により次世代・次々世代との強いつながりづくりと「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を重点的に取り組みました。結果、生命総合共済は計画未達となりましたが、定期医療・介護・自動車共済は計画を達成する事が出来ました。また、令和6年度の災害や事故等による年間を通じての共済金支払総額は4,062百万円余（生命・建物・自動車・傷害・満期・年金・給付金）であり、多くの利用者様のお役に立つことができました。

購買事業については、高騰する生産コスト削減に向けてスケールメリットを生かした仕入れ価格交渉を徹底し、共同購入や予約購入の推奨を展開し、取扱高については1,762百万円となりました。

販売事業については、生産規模の拡大を図る生産者のサポートをすすめ、出荷量の更なる増大を目標に事業展開を図り、青果出荷量の増加・単価の好調推移を起因として販売品販売高は初の6,000百万円となる6,036百万円となり、計画・前年実績ともに上回ることが出来ました。

この結果、令和6年度は事業利益約135百万円、経常利益約200百万円であり、当期剰余金137百万円を計上することができました。

ここに組合員皆様のご協力に対しまして、改めて深く感謝申し上げますと共に、今後も尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

５．農業振興活動

安心・安全な農産物づくりのために営農指導を強化し、トレーサビリティの充実と栽培技術の向上に努めています。取り組みとしては、米種子の温湯浸法による減農薬栽培や栽培日誌の作物ごとの記帳指導の徹底と作物ごとの栽培講習会・現地研修会を開催しています。

また、農業経営支援のために、「水田フル活用」を合言葉にして米麦栽培を振興し、担い手の育成・確保を図り、同時にほうれん草・小松菜・ネギ・小玉西瓜等をはじめとする各農産物の生産及び販売拡大を進め、農業所得の増大に努めています。

さらに食農教育の推進を強化するため、学校給食への太田市産米や野菜を供給すると共に幼稚園・小学校での田植え体験圃を設置し、食料の大切さや農業への理解を深める活動を行っています。

６．地域貢献情報

当組合は、太田市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の発展と活性化に資する地域金融機関です。

当組合は、地域の一員として、ＪＡの総合事業の強みを発揮し、組合員をはじめとする利用者・地域住民・消費者に、安全で新鮮な農産物・ローン・共済・生活関連資材・生産資材など信頼され魅力ある商品やサービスの提供をはじめ、地域活動の実践、生活上のニーズへの対応や諸課題解決への取組み等、さまざまな事業活動を通じて、健康で安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。

農業は、国民の命を育む生命産業と言われています。自然の恵みに感謝し、生産者や消費者はもちろん地域の皆さんにとってかけがえのない農業・農村をしっかり次世代に残していきたいと考えており、ＪＡとして次のような取り組みを行っています。

（１）社会貢献活動

① 地産地消運動を核とした地域の活性化と農業祭の開催

地域住民に、各直売所・市内スーパーへのインショップ、又は市役所でのロビー市等を通じて「安全・安心な地場農産物」を供給し、消費者と生産者の相互理解を深め、地域農業の活性化と安心して暮らせる地域づくりを目指します。

また、直売所を中心に地域の特産物、地元産米の収穫に合わせたイベントの開催と、地域住民・行政等と一体となった農業祭を開催し、農業理解と地産地消運動を展開しています。

② 地域に根ざした食農教育の展開

小学生を対象としたカントリーエレベーター等への施設見学の受け入れ、学校農園等への協力を通じて、次世代を担う児童等に対し農業への理解と食料自給の大切さや生命を慈しむ心を育てる食農教育を展開しています。

③ 学校給食への地場農産物の供給と各種品評会の開催による農業理解への取り組み

行政（農業政策課）等と連携し、市内４４の学校へ米も含めた地場農産物の供給と、いちご・花卉等品評会の開催による市民への展示と即売会の実施により、地場農産物の消費拡大と地域農業への理解を図っています。

④ 生産資材・生活資材の供給と指導・相談活動の拠点としての各資材館

生産資材（農薬・園芸資材・肥料）・生活資材を専門に取り扱う店舗としてのアグリ資材館と東部資材センター、藪塚資材センターを、組合員や地域住民への総合的な資材供給の場として、組合員や地域住民へのサービスの提供に努めています。

⑤ 情報提供活動

地域における農業への理解者づくりを目指し、農業の生産現場から地域の話題まで幅広い情報発信を広報活動の元として、毎月のＪＡだよりの発行とホームページの充実・SNSによる情報発信により、組合員はもとより、若い世代を含む地域住民をも対象とした広報活動に取り組んでいます。

⑥ その他の取り組み

- 組合員・地域住民を対象にした定期的な年金相談、ローン相談等の開催をしています。
- 利用者ネットワーク化への取り組みとして「年金友の会」によるゲートボール、グラウンドゴルフ大会の開催等を実施しています。
- 太田市内の全小学校の新入学児童へ交通安全の為のランドセルカバーを配布しています。
- 太田市内の全小中学校の生徒・児童から「交通安全ポスター」や米についての作文、ポスターを募集しコンクールへ出品しています。

（２）地域密着型金融への取り組み

① 農業者等の経営支援に関する取り組み

農業者等のニーズを据え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施しております。

② 農業者等の支援対応力強化

認定農業者や担い手に対する農業制度資金等の利用促進を実施しております。

③ 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農部・生活部等、内部での連携・連絡体制を構築し農業者ニーズの把握、提案を行います。

７．リスク管理の体制

（１）リスク管理の基本方針

① 重要な運用方針の決定・・・年次運用方針等の重要な運用方針は、常勤理事と部長等で構成するＡＬＭ（※）委員会において協議し、この結論を踏まえて理事会で決定する。

② 相互牽制機能の発揮・・・重要な運用方針の決定とその執行機能を分離し、相互に牽制しあうことにより十分なリスク管理を行う。具体的には、重要な意思決定はＡＬＭ委員会、執行は貯金為替課、リスク管理はリスク管理審査室が担当する。また、組合内で定期的な検査を行い、運用業務が適切に行われているかチェックする。

③ リスク情報の経営層への報告・・・金融課は、余裕金運用に関するリスク情報について定期的に総務管理課・リスク管理審査室へ報告する。総務管理課・リスク管理審査室は、そのリスク情報を評価・分析のうえ、ＡＬＭ委員会へ報告する。ＡＬＭ委員会は、協議結果を含めて、理事会・監事会へ報告する。

※ＡＬＭとは・・・資産・負債の両面を総合的に管理する手段を意味する用語です。金利や為替などの変動により発生するリスクを、適切な取引により損失を最小限にとどめ、収益の極大化を目指す経営管理手法です。

（２）リスク管理体制の内容

① 理事会・監事会・・・理事会は、ＡＬＭ委員会からリスク情報の定期的もしくは随時の報告を受けこれを踏まえて余裕金運用にかかる方針を最終的に決定する。監事会は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックする。

② ＡＬＭ委員会・・・ＡＬＭ委員会の位置づけは、組合の余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関とし、理事会で定める運用方針に基づき具体的な運用方針･計画に関する協議・決定を行う。目的は、ＡＬＭ分析・方針、経済金融見通し、およびリスク情報の検討を踏まえ、有価証券等余裕金の具体的な運用方針･計画を協議･決定する。構成員は組合長、副組合長、常務理事、常勤監事、総務部長、金融共済部長、総務管理課長、貯金為替課長、融資課長、リスク管理審査室長、監査室長等で構成する。組合長・担当理事が召集し、原則四半期に一回開催している。（必要に応じて随時開催）

③ 債権管理委員会・・・債権管理委員会とは貸出金、購買未収金等の債権に対し万全なる保全管理課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び
改善に資することを目的とする。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための態勢整備
・・・当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

（３）監査体制

① 年間計画に基づき内部監査を実施し、リスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性を検証するとともに改善等の助言・勧告を行う。

② ＪＡ内部監査士資格を有している職員配置の下、監査を実施する。また、原則として単独行動は行わず、複数人で監査を実施する。

③ 監査の対象範囲については、子会社も含めた全ての部署を監査の対象としている。

④ 監事、会計監査人とは、内部監査計画の策定時等において適宜スケジュール調整や監査結果および改善状況について情報交換を実施し、事後確認監査、又はフォローアップ監査を行うなど、円滑な連携を図っている。

⑤ 適時、無通告(抜打)監査を実施し内部牽制機能強化に努めている。

⑥ 内部監査の結果については組合長まで報告するとともに理事会・監事会へ定期的に報告する。
なお、問題が発見された際は、ただちに組合長に伝達し、改善策を講じる。

８．法令遵守（コンプライアンス）の体制

（１）基本方針

ＪＡは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じてわが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。

また、金融機関としてのＪＡは、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、その業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。ＪＡにおけるコンプライアンスの原点は、こうした社会的責任や公共的使命をよりよく果たせるようにすることであり、適用され得る法令はもとより社会的規範、監督規制、ＪＡにおける組織・経営方針・手続を確実に遵守し進めて参ります。

（２）法令遵守の体制

ＪＡがそれぞれの責任において、各自の規模や組織風土等を勘案しつつ実効性が確保できるよう、自主的にその具体的な実践計画を策定してすすめると共に、経営トップ自らの責任として取り組み「企業倫理」の確立はもとより、コンプライアンス・プログラムの策定・実践に積極的に取り組みます。具体的には、次の通りです。

①啓発活動の実施

②コンプライアンス・マニュアル等の整備

③体制の整備・・・ｱ）報告ルートの明確化、　ｲ）相談窓口等の設置
ｳ）コンプライアンス統括部署の設置および責任体制の明確化
ｴ）本所各部署および各支所へのコンプライアンス担当者の配置
ｵ）内部監査人による検証、　ｶ）罰則規定の整備

④リスク管理体制の充実・・・ｱ）経営、　ｲ）信用、　ｳ）事務、　ｴ）システム、
ｵ）市場関連、　ｶ）流通性の各リスクの整備点検

⑤自己責任原則の徹底

９．金融ＡＤＲ制度（※）への対応

※　金融ＡＤＲ制度とは、金融機関と利用者とのトラブル（紛争）を、業界ごとに設立された金融ＡＤＲ機関において、中立・公正な専門家（弁護士などの紛争解決委員）が和解案を提示するなどして、裁判以外の方法で解決を図る制度です。

①　苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

本所金融共済部	０２７６－３２－８２１３		
九　合　支　所	０２７６－４５－０４１１	韮　川　支　所	０２７６－４５－０４１１
沢　野　支　所	０２７６－４５－０４１１	鳥 之 郷 支 所	０２７６－３２－８２２２
強　戸　支　所	０２７６－３２－８２２２	宝　泉　支　所	０２７６－３２－８２２２
毛 里 田 支 所	０２７６－３２－８２２２	休　泊　支　所	０２７６－４５－０４１１
藪塚本町支所	０２７７－７８－２３１１		

上記本支所のほか下記の窓口でも受け付けます。

ＪＡバンク相談・苦情等受付窓口　　０２７６－３２－８２１１
受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

②　紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）
①の窓口又はＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所　　（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

10．自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年度末における自己資本比率は、14.99％となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、ＪＡ・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「ＪＡバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）　（令和7年6月27日現在）

種　類	内　容　・　特　徴	期　間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、１円以上１円単位です。
決済用貯金（普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの３条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、１円以上１円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、１円以上１円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由	お預け入れは、１円以上１円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは２日前までにご連絡いただきます。	７日間以上の据置	お預け入れは、５万円以上１円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は１年複利で計算されますので有利です。 ②１年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長３年 （据置期間は１年）	お預け入れは、１円以上300万円未満で、１円単位です。

種　　類	内　容　・　特　徴	期　　間	預入金額・単位等
スーパー定期貯金	①期間は１か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②３年～10年ものは､有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 １か月、２か月、３か月、６か月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、10年 ○満期期日指定方式 １か月超10年未満	お預け入れは、１円以上１円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 １か月、２か月、３か月、６か月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、10年 ○満期期日指定方式 １か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上１円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	１年、２年、３年	お預け入れは、１円以上１円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ＡＴＭからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 ６か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 １円以上１円単位です。 ②満期日指定型 １円以上１円単位です。
定　期　積　金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	６か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上１円単位です。
財形貯金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立５年以上	お預け入れは、１円以上です。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（３か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立５年以上 ○据置６か月～５年 ○受取５年～20年	お預け入れは、１円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後１年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立３年以上	お預け入れは、１円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては､店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯　金　等　の　保　護　の　内　容

貯　金　等　の　種　類			保護される貯金等の額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注１）	当　座　貯　金 無利息型普通貯金等	全　額　保　護
	一　般　貯　金　等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債（保護預り専用商品）等（注２）	合算して元本1,000万円までとその利息等（注３）を保護 （1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。））
貯金保険の対象外の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（募集債等）等		保　護　対　象　外 ［破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）］

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。
（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。
（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）　（令和7年6月27日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利　率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）　　（令和7年6月27日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保　証	利　率
住　宅ローン	18歳以上66歳未満、最終返済時の年齢が80歳未満のＪＡ組合員の方で前年度収益150万円以上で勤続1年以上、団体信用生命共済に加入できる方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円以上10,000万円以内（1万円単位）	3年以上50年以内（40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）で1年単位	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教　育ローン（カード型は除く）	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つＪＡ組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。（ただし、外国の教育施設の場合は、ＪＡから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内		三菱ＵＦＪニコス㈱	
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満			据置期間含め6か月以上16年10か月(在学期間含む)以内		㈱ジャックス	
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のＪＡ組合員の方となります。ただし、20歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。	負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内（1万円単位）	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円以上1,000万円以内（1万円単位）			三菱ＵＦＪニコス㈱	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のＪＡ組合員の方となります。ただし、20歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内		三菱ＵＦＪニコス㈱	
						㈱ジャックス	
クローバーローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のＪＡ正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。）	10万円以上300万円以内（１万円単位）	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上65歳未満のＪＡ組合員の方となります。（契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方）	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内(10万円単位)	1年（自動更新） ※65歳の誕生日以降（契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降）の契約更新は行わない	①約定返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円以上 500万円以内(10万円単位)	1年（自動更新） ※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない		三菱ＵＦＪニコス㈱	

※１．適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。
２．お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
３．住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。
また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）　（令和7年6月27日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫（農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ･信連･農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全･確実･迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（２、５、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）　（令和7年6月27日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
ＪＡカード	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならでは」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒になった一体型カードもございます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,000店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが約10,300台（※）あります。 （※）店舗数は2024年3月31日現在、ＡＴＭ台数は2024年3月31日現在　ＪＡバンク調べ
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※　稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

令和7年6月27日現在　（手数料単位：円）

区分	取扱内容		基準	手数料
窓口振込手数料	同一店内	5万円未満	1件	0
	同一店内	5万円以上	1件	220
	本店支店宛	5万円未満	1件	220
	本店支店宛	5万円以上	1件	440
	県内系統宛	5万円未満	1件	330
	県内系統宛	5万円以上	1件	660
	県外系統宛	5万円未満	1件	440
	県外系統宛	5万円以上	1件	660
	他行宛	5万円未満	1件	660
	他行宛	5万円以上	1件	880

区分	取扱内容		基準	手数料
ATM振込手数料	同一店内	5万円未満	1件	0
	同一店内	5万円以上	1件	0
	本店支店宛	5万円未満	1件	0
	本店支店宛	5万円以上	1件	0
	県内系統宛	5万円未満	1件	110
	県内系統宛	5万円以上	1件	330
	県外系統宛	5万円未満	1件	330
	県外系統宛	5万円以上	1件	440
	他行宛	5万円未満	1件	440
	他行宛	5万円以上	1件	660

＊ATM振込については、自動化機器利用手数料が加算されます。

区分	取扱内容		基準	手数料
貯金証明書	継続発行	残高証明書	1通（口座）	660
	都度発行	残高証明書	1通（口座）	660
		残高証明書(お客様指定様式)	1業務あたり	3,300
		監査法人向け	1通	3,300
		英文書式	1通	550
		その他各種証明書	1通	550
再発行手数料等	通帳		1冊	1,100
	証書		1通	1,100
	キャッシュカード・ＩＣキャッシュカード		1枚	1,100
小切手手形発行手数料	小切手帳		1冊	3,300
	自己宛小切手		1枚	1,100
	約束手手形帳		1冊	3,300
	約束手形		1枚	440
送金手数料	系統送金		1件	660
	他行送金		1件	880
代金取立手数料	群馬中央交換		1件	0
	群馬中央交換以外		1件	880
	個別取立		1件	1,100
その他為替手数料	振込送金訂正		1件	550
	振込送金組戻		1件	880
	不渡手形返却		1件	880
	取立手形組戻		1件	880
	取立手形店頭呈示		1件	880+実費
ＪＡ法人ネット	照会・振込　（月額）		1件	1,100
	データ伝送　（月額）		1件	2,200
その他手数料	取引履歴表発行（ジャステム移行前別途料金）		1通（口座）	550(+550)
	税金・公共料金取扱手数料(当JA指定以外)		1通（口座）	660

※　ジャステム移行以前　：　平成１７年３月３１日以前

貸金金庫利用手数料（手動型）	年間	0
貸金金庫利用手数料（全自動型）	年間	0
全自動貸金庫カード再発行	1枚	0
全自動貸金庫代理人カード発行	1枚	0
夜間金庫利用手数料	年間	26,400
夜間金庫入金袋交付	1袋	3,300
夜間金庫入金鞄交付	1袋	0
夜間金庫入金鞄追加交付	1袋	0
夜間金庫入金鞄再交付	1袋	0
夜間金庫入金手数料	1入金	0

区分	取扱内容	基準	手数料
両替※手数料	50枚以下	1件	0
	51枚～500枚	1件	330
	501枚～1,000枚	1件	660
	1,000枚を超える場合	1件	660 +1～500枚 毎に330

※ 同種類の取引きを複数される場合は、合計枚数の手数料をいただきます。

＊持込枚数または受取枚数のどちらか多い枚数
ただし、次のご両替については無料です。
●新券への交換のような同一金種への交換
●汚損した現金の交換
●記念硬貨への交換

区分	取扱内容	基準	手数料
金種指定※支払手数料	50枚以下	1件	0
	51枚～500枚	1件	330
	501枚～1,000枚	1件	660
	1,000枚を超える場合	1件	660 +1～500枚 毎に330

※ 同種類の取引きを複数される場合は、合計枚数の手数料をいただきます。

区分	取扱内容	基準	手数料
硬貨入金※手数料	50枚以下	1件	0
	51枚～500枚	1件	330
	501枚～1,000枚	1件	660
	1,000枚を超える場合	1件	660 +1～500枚 毎に330

※ 同種類の取引きを複数される場合は、合計枚数の手数料をいただきます。

区分	取扱内容		基準	手数料
ネットバンク振込手数料	同一店内	5万円未満	1件	0
	同一店内	5万円以上	1件	0
	本店支店宛	5万円未満	1件	0
	本店支店宛	5万円以上	1件	0
	県内系統宛	5万円未満	1件	110
	県内系統宛	5万円以上	1件	220
	県外系統宛	5万円未満	1件	110
	県外系統宛	5万円以上	1件	220
	他行宛	5万円未満	1件	220
	他行宛	5万円以上	1件	440

区分	取扱内容	基準	手数料
貸出金証明書	残高証明書	1通	660
	残高証明書(お客様指定様式)	1通	3,300
	監査法人向け	1業務あたり	3,300
	融資予定証明書	1通	11,000
	支払証明書	1通	0
	その他各種証明書	1通	660
再発行手数料等	貸出金償還年次表（再発行）	1通	660
	担保抹消委任状（系統外）	1通	0
	ローンカード	1枚	1,100
貸出金関係	貸付時手数料（用紙代含む）	1案件	550
	条件変更手数料	1案件	1,100
	不動産担保事務取扱手数料（新規）	1案件	0
	（根）抵当権追加設定・変更登記手数料	1案件	0
	（根）抵当権一部抹消	1案件	0
	担保等調査費	1案件	0
	質権設定	1案件	0
	確定日付設定手数料（実費代金含）	1案件	0
	一部繰上償還手数料(住宅ローン以外)	1案件	1,100
	全額繰上償還手数料（住宅ローン以外）	1案件	1,100
	借換手数料	1案件	11,000
	制度資金手数料	1案件	0
	取引履歴表発行	1通	0
	電子契約手数料（住宅ローン以外）	1案件	5,500
	電子契約手数料（住宅ローン）	1案件	11,000

※住宅ローンについては、別途保証会社手数料が必要となります。

	インターネット			窓口		
	固定金利期間中	変動金利期間中	固定金利期間終了時	固定金利期間中	変動金利期間中	固定金利期間終了時
住宅ローン一部繰上返済	無料			0	0	0
住宅ローン全部繰上返済	—			33,000	33,000	33,000
住宅ローン金利選択	—			—	5,500	5,500
小口ローン一部繰上返済	無料			無料		

□　共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

ＪＡ共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま＋農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が５年以上の契約）

○終身共済‥‥‥‥一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済‥まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済

‥‥‥‥健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済‥‥万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済‥‥‥‥日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。

○引受緩和型医療共済

‥‥‥‥健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済‥‥‥‥一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済‥‥‥‥所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済‥まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

‥‥‥‥老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済‥‥病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

‥‥‥‥三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済‥‥万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済‥‥‥お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済‥‥火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が５年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済……住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

……農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□　購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□　販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□　指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

●　営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

●　生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□　資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をＪＡでは宅地等供給事業として行っています。これはＪＡが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

1　ＪＡが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業

2　ＪＡが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

3　ＪＡが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□　その他の事業

その他にもＪＡでは､農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

ＪＡでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 農産物直売所

地元で生産された米や野菜などを安価で販売し、地域の皆様にご利用いただいております。

● 農業支援事業

水稲種子温湯消毒、水稲苗育苗・野菜苗育苗供給、農作業受託を行っています。

● 資産管理事業

組合員が所有する土地の有効活用のため、アパートや住宅建築の施主代行という取り組みのほか、幅広く組合員の資産活用をサポートしています。また、相続をはじめとした税務相談やセミナー、申告相談も開催しております。

● 葬祭事業

組合員をはじめ地域住民の方々からより信頼される事業となるよう「安心と真心のサービス」を提供していきます。

● 斎場管理受託事業

斎場管理業務の健全運営と各葬祭業者との連携をとり利用者のニーズに応えられる事業運営を展開し、より一層施設利用の向上に努めます。

【経営資料】

Ⅰ　決 算 の 状 況

1．貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産		
科　　目	令　和　5　年　度 （令和6年2月29日現在）	令　和　6　年　度 （令和7年2月28日現在）
（資産の部）		
1．信用事業資産	96,060,417	93,162,861
（1）現　　金	384,246	410,898
（2）預　　金	74,386,643	71,602,603
系統預金	71,339,916	68,567,200
系統外預金	3,046,726	3,035,403
（3）有価証券	3,405,756	3,547,644
国　　債	3,107,186	3,255,024
地 方 債	298,570	292,620
（4）貸 出 金	17,527,078	17,166,034
（5）その他の信用事業資産	377,882	452,755
未収収益	364,096	440,164
その他の資産	13,785	12,591
（6）貸倒引当金	△ 21,188	△ 17,074
2．共済事業資産	450	660
（1）その他の共済事業資産	450	660
（2）貸倒引当金	△0	△0
3．経済事業資産	763,110	920,902
（1）経済事業未収金	297,375	311,329
（2）経済受託債権	253,167	328,233
（3）棚卸資産	136,369	143,860
購 買 品	119,916	130,011
その他の棚卸資産	16,452	13,849
（4）リース投資資産	96,408	130,677
（5）その他の経済事業資産	33,788	36,160
（6）貸倒引当金	△ 54,000	△ 29,358
4．雑 資 産	186,381	168,871
5．固定資産	1,810,149	1,783,620
（1）有形固定資産	1,809,170	1,782,915
建物	1,866,695	1,883,846
機械装置	645,047	652,512
土地	1,039,911	1,039,911
その他の有形固定資産	738,425	759,519
減価償却累計額	△ 2,480,910	△ 2,552,875
（2）無形固定資産	979	704
6．外部出資	4,798,860	5,881,910
（1）外部出資	4,798,860	5,881,910
系統出資	4,594,762	5,677,762
系統外出資	196,098	196,148
子会社等出資	8,000	8,000
7．繰延税金資産	99,918	95,961
資　産　の　部　合　計	103,719,287	102,014,787

（単位：千円）

負　債　及　び　純　資　産		
科　　目	令　和　5　年　度	令　和　6　年　度
（負債の部）		
1．信用事業負債	96,836,102	94,793,830
（1）貯　　金	96,585,211	94,335,204
（2）その他の信用事業負債	250,890	458,625
未払費用	3,155	13,460
その他の負債	247,734	445,165
2．共済事業負債	273,422	258,188
（1）共済資金	120,347	109,804
（2）未経過共済付加収入	152,085	147,279
（3）共済未払費用	989	1,105
3．経済事業負債	476,830	862,596
（1）経済事業未払金	162,577	307,903
（2）経済受託債務	312,014	552,322
（3）その他の経済事業負債	2,239	2,370
4．雑 負 債	312,207	377,027
（1）未払法人税等	11,346	54,194
（2）資産除去債務	－	―
（3）その他の負債	300,861	322,832
5．諸引当金	412,511	435,987
（1）賞与引当金	36,510	40,079
（2）退職給付引当金	376,000	395,907
負　債　の　部　合　計	98,311,074	96,727,630
（純資産の部）		
1．組合員資本	5,549,414	5,683,311
（1）出資金	1,113,450	1,125,805
（2）資本準備金	340	340
（3）利益剰余金	4,442,613	4,568,959
利益準備金	2,302,412	2,302,412
その他利益剰余金	2,140,201	2,266,547
リスク管理強化積立金	900,000	930,000
信用事業基盤強化積立金	11,000	11,000
ｶﾝﾄﾘｰ施設整備積立金	350,000	350,000
施設整備積立金	500,000	500,000
経営基盤強化積立金	180,000	200,000
当期未処分剰余金	199,201	275,547
（うち当期剰余金）	94,862	137,354
（4）処分未済持分	△ 6,989	△ 11,793
2．評価・換算差額等	△ 141,200	△ 396,154
（1）その他有価証券評価差額金	△ 141,200	△ 396,154
純　資　産　の　部　合　計	5,408,213	5,287,156
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	103,719,287	102,014,787

２．損　益　計　算　書

（単位：千円）

科　　目	令　和　５　年　度 （令和5年3月1日～令和6年2月29日）			令　和　６　年　度 （令和6年3月1日～令和7年2月28日）		
１．事業総利益（又は事業総損失）			1,495,190			1,653,580
事業収益		3,057,623			3,200,564	
事業費用		1,562,432			1,546,983	
（１）信用事業収益		611,364			724,664	
資金運用収益	565,343			665,840		
（うち預金利息）	(345,917)			(434,806)		
（うち有価証券利息）	(13,265)			(36,967)		
（うち貸出金利息）	(199,947)			(194,066)		
（うちその他受入利息）	(6,213)			(0)		
役務取引等収益	18,611			19,906		
その他経常収益	27,409			38,917		
（２）信用事業費用		76,342			108,915	
資金調達費用	4,728			49,047		
（うち貯金利息）	(4,054)			(44,747)		
（うち給付補てん備金繰入）	(52)			(3,057)		
（うちその他支払利息）	(621)			(1,242)		
役務取引等費用	14,616			15,011		
その他経常費用	56,997			44,856		
（うち貸倒引当金繰入額）	(4,229)			(△ 4,113)		
信用事業総利益（又は信用事業総損失）			535,022			615,749
（３）共済事業収益		396,930			397,401	
共済付加収入	379,704			375,599		
その他の収益	17,226			21,802		
（４）共済事業費用		24,060			26,441	
共済推進費	13,571			15,808		
共済保全費	5,889			5,754		
その他の費用	4,599			4,878		
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)			(0)		
共済事業総利益			372,869			370,959
（５）購買事業収益		1,548,492			1,550,131	
購買品供給高	1,510,158			1,506,704		
購買手数料	30,843			34,439		
その他の収益	7,490			8,987		
（６）購買事業費用		1,307,544			1,249,665	
購買品供給原価	1,241,584			1,243,206		
その他の費用	65,959			6,459		
（うち貸倒引当金繰入額）	(33,072)			(△ 24,319)		
購買事業総利益			240,947			300,465
（７）販売事業収益		234,842			270,015	
販売手数料	207,545			237,534		
その他の収益	27,296			32,480		
（８）販売事業費用		15,263			16,136	
その他の費用	15,263			16,136		
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)			(3)		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1)			(－)		
販売事業総利益			219,578			253,878
（９）保管事業収益		12,242			12,781	
(10) 保管事業費用		843			1,011	
保管事業総利益			11,399			11,770
(11) 利用事業収益		247,488			236,375	
(12) 利用事業費用		128,491			132,026	
（うち貸倒引当金繰入額）		(324)			(△ 308)	
利用事業総利益			118,996			104,348
(13) 資産管理事業収益		8,061			8,761	
(14) 資産管理事業費用		642			626	
資産管理事業総利益			7,418			8,134
(17) 指導事業収入		2,620			2,622	
(18) 指導事業支出		13,663			14,349	
指導事業収支差額			△ 11,042			△ 11,726

（単位：千円）

科　　目	令　和　5　年　度			令　和　6　年　度		
2．事業管理費			1,485,628			1,518,512
（1）人件費		1,105,425			1,121,060	
（2）業務費		140,430			148,615	
（3）諸税負担金		49,747			55,239	
（4）施設費		176,205			175,302	
（5）その他事業管理費		13,818			18,294	
事業利益			9,562			135,067
3．事業外収益			137,302			79,930
（1）受取雑利息		3,687			5,324	
（2）受取出資配当金		73,174			22,705	
（3）賃貸料		18,003			15,453	
（4）償却債権取立益					2,666	
（5）雑収入		42,436			33,781	
4．事業外費用			18,385			14,749
（1）支払雑利息		847			807	
（2）寄付金		712			324	
（3）賃貸費用		11,673			7608	
（4）貸倒引当金戻入益		－			－	
（5）貸倒引当金繰入額		18			8	
（6）雑損失		5,133			5,999	
経常利益			128,479			200,248
5．特別利益			163,522			20,715
（1）固定資産処分益		12,491			－	
（2）一般補助金		15,076			20,715	
（3）固定資産受贈益		135,955			－	
6．特別損失			161,788			20,821
（1）固定資産処分損		4,659			106	
（2）固定資産圧縮損		151,031			20,715	
（3）減損損失		6,098			－	
税引前当期利益			130,213			200,142
法人税、住民税及び事業税		26,288			58,830	
法人税等調整額		9,062			3,957	
法人税等合計			35,350			62,787
当期剰余金			94,862			137,354
前期繰越剰余金			104,339			138,192
当期未処分剰余金			199,201			275,547

注　記　表　　【令和５年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（直売所・葬祭センター・斎場を除く）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②購買品（直売所・葬祭センター・斎場）
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
②無形固定資産
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。
なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。
上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。
すべての債権については、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は13,866千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5)収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたってで充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 資産管理事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積もりに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　129,313千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和６年２月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　6,098千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。

割引率は、直近３か年の固定資産事業利益率の全国平均値より算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金75,221千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア．算定方法

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ．主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ．翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額　32千円

(2)資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,087,935千円であり、その内訳は次の通りです。

建物　1,522,277千円　　建物付属設備　332千円　　構築物　6,600千円

機械装置　598,008千円　　車両運搬具　2,834 千円　　工具器具備品 35,261千円

(3)担保に供している資産

（単位:千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向限度額	－

(注)国債10,000千円を宅建営業保証金として供託しています。

(4)子会社に対する金銭債権及び債務

・子会社に対する金銭債権の総額　　―

・子会社に対する金銭債務の総額　　38,441 千円

(5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　　121,541 千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額　　―

(6)信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は53,733千円で、危険債権額は59,218千円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は16,416千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,369千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	454 千円
うち事業取引高	－ 千円
うち事業取引以外	454 千円
②子会社との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
九合直売所	営業用店舗	土地等
藪塚給油所	賃貸用固定資産	建物等
斎場	営業用店舗	建物等

②減損損失の認識に至った経緯

九合直売所、藪塚給油所、斎場については当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

区分	建物	器具備品	合計
九合直売所	593	144	737
藪塚給油所	－	5,124	5,124
斎場	－	235	235

④回収可能価額の算定方法

九合直売所、藪塚給油所の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

斎場の固定資産の回収可能価額については備忘価額としています。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理審査室を設置し融資課・各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.33％上昇したものと想定した場合には、経済価値が280,723千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	74,386,643	74,325,488	△ 61,154
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,350	1,350
その他有価証券	3,305,756	3,305,756	－
貸出金	17,527,078		
貸倒引当金	△ 21,188		
貸倒引当金控除後	17,505,890	17,614,333	108,443
資　産　計	95,298,289	95,346,927	48,639
貯金	96,585,211	96,502,954	△ 82,257
負　債　計	96,585,211	96,502,954	△ 82,257

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	4,798,860

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,386,643	－	－	－	－	3,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	100,000	－	3,360,000
貸出金（*1,2）	1,061,715	954,289	891,407	801,672	722,682	13,046,162
合計	72,448,358	954,289	891,407	901,672	722,682	19,506,162

（＊1）貸出金のうち、当座貸越49,160千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等60,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	90,602,517	3,557,218	2,534,421	555,801	865,425	33,874

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額（＊）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	101,350	△ 1,350
合計		100,000	101,350	△ 1,350

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	358,010	350,518	7,491
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,749,176	2,896,438	△ 147,262
	地方債	198,570	200,000	△ 1,430
合計		3,305,756	3,446,956	△ 141,200

（＊）上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		385,825 千円
退職給付費用		75,686 千円
退職給付の支払額	△	43,376 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△	42,133 千円
期末における退職給付引当金		376,000 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		976,926 千円
特定退職金共済制度	△	600,925 千円
未積立退職給付債務		376,000 千円
退職給付引当金		376,000 千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	75,686 千円
退職給付費用	75,686 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,363千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,611千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	104,001 千円
その他有価証券評価差額金	39,056 千円
リース供給高否認	31,090 千円
減損損失	25,028 千円
賞与引当金	10,098 千円
貸倒引当金繰入限度額超過	5,521 千円
未払費用否認	4,421 千円
減価償却超過否認	3,838 千円
業務委託費否認	2,364 千円
未収収益否認	1,721 千円
未払事業税・地方法人特別税	1,467 千円
外部出資償却否認	15 千円
繰延税金資産小計	228,626 千円
評価性引当額	△ 99,312 千円
繰延税金資産合計（A）	129,313 千円

繰延税金負債	
リース供給原価認容	△ 23,477 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,917 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 29,395 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	99,918 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.17 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.77 %
住民税等均等割額	1.61 %
評価性引当額の増減	3.47 %
その他	△ 0.00 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.15 %

9．収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10．その他の注記

（1）リース取引に関する会計基準に基づく注記

（借手側）

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

1年以内	1年超	合計
2,318	1,698	4,016

（貸手側）

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	104,642 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	8,233 千円
合計	96,408 千円

（2）資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

期首残高	12,570 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 12,570 千円
期末残高	－

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、野菜センター等の利用事業施設用の借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該借地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることもできません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注　記　表　　【令和６年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（直売所・葬祭センター・斎場を除く）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②購買品（直売所・葬祭センター・斎場）
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
②無形固定資産
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。
なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。
上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率
損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は11,239千円です。
② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5)収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき 、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 資産管理事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を収益を認識しています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積もりに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　137,392千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　― 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近3か年の固定資産事業利益率の全国平均値より算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金46,475千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額　41千円

(2)資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,165,312千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 1,522,277千円　　建物付属設備 332千円　構築物 6,600千円

機械装置 598,008千円　車両運搬具 2,834 千円　工具器具備品 35,261千円

(3)担保に供している資産

(単位:千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向限度額	－

(注)国債10,000千円を宅建業営業保証金として供託しています。

(4)子会社に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	―
・子会社に対する金銭債務の総額	36,700 千円

(5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	127,739 千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	―

(6)信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(ⅳ)までに揚げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は37,557千円、危険債権額は54,858千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は11,559千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び貸出条件緩和債権の合計額は103,975千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	454 千円
うち事業取引以外の取引高	454 千円
②子会社との取引による費用総額	17 千円
うち事業取引高	17 千円

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理審査室を設置し融資課・各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が301,115千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	71,602,603	71,328,867	△ 273,736
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	96,560	△ 3,440
その他有価証券	3,447,644	3,447,644	―
貸出金	17,166,034		
貸倒引当金	△ 17,074		
貸倒引当金控除後	△ 1	17,073,561	17,073,563
資産計	75,150,247	91,946,632	16,796,386
貯金	94,335,204	94,087,408	△ 247,795
負債計	94,335,204	94,087,408	△ 247,795

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,881,910

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,602,603	－	－	－	－	3,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	100,000	－	－	3,760,000
貸出金(*1,2)	1,078,041	967,451	876,777	796,873	716,620	12,702,932
合計	69,680,645	967,451	976,777	796,873	716,620	19,562,932

（＊1）貸出金のうち、当座貸越44,371千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,337千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	86,453,276	2,543,557	2,764,309	1,025,145	1,462,291	86,623

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、**時価**及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	時　価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	100,000	96,560	△ 3,440
合計		100,000	96,560	△ 3,440

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	52,005	49,885	2,119
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,203,019	3,593,913	△ 390,894
	地方債	192,620	200,000	△ 7,380
合計		3,447,644	3,843,798	△ 396,154

（＊）上記差額△396,154千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	376,000	千円
退職給付費用	70,788	千円
退職給付の支払額	△ 8,856	千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 42,024	千円
期末における退職給付引当金	395,907	千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,024,212	千円
特定退職金共済制度	△ 628,304	千円
未積立退職給付債務	395,907	千円
退職給付引当金	395,907	千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	70,788	千円
退職給付費用	70,788	千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,220千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、98,341千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	109,576	千円
退職給付引当金	109,508	千円
リース供給高否認	40,840	千円
減損損失	21,798	千円
賞与引当金	11,085	千円
未払費用否認	4,566	千円
減価償却超過否認	3,630	千円
未払事業税・地方法人特別税	3,479	千円
業務委託費否認	2,364	千円
未収収益否認	486	千円
外部出資償却否認	15	千円
繰延税金資産小計	307,352	千円
評価性引当額	△ 169,959	千円
繰延税金資産合計(A)	137,392	千円
繰延税金負債		
リース供給原価認容	△ 35,514	千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,917	千円
繰延税金負債合計(B)	△ 41,431	千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	95,961	千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.57	%
住民税等均等割額	1.34	%
評価性引当額の増減	0.06	%
その他	2.29	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.37	%

(3)当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は1,980千円は増加し、法人税等調整額は1,980千円減少することになります。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

1年以内	1年超	合計
2,099	552	2,651

(貸手側)

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	143,345 千円
見積残存価額部分	― 千円
受取利息相当額	△ 12,668 千円
合計	130,677 千円

(2)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、野菜センター等の利用事業施設用の借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該借地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4．剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：円）

科　　目	令和５年度	令和６年度
１．当期未処分剰余金	199,201,389	275,547,349
２．剰余金処分額	61,008,531	152,099,723
(1)任意積立金	50,000,000	130,000,000
リスク管理強化積立金	30,000,000	50,000,000
経営基盤強化積立金	20,000,000	80,000,000
(2)出資配当金	11,008,531	22,099,723
３．次期繰越剰余金	138,192,858	123,447,626

（注）1．任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は、Ⅵ．計算書類の附属明細書「1．貸借対照表等の附属明細(1)組合員資本」に脚注のとおりです。

2．出資配当金は年2.0%の割合です。
ただし、年度途中で払込をした場合は日割の計算によります。また、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1千円以上となった時は出資金に振替させていただきます。

3．事業分量配当金の本年の配当はありません。

4．次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

積立金の種類	積　立　目　的	目標額 積立基準	取崩基準	当期末残高 令和7年2月28日現在
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする。 (1)与信先の財源状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被る市場関連リスクの発生 (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的または間接的に被る災害リスクの発生 (6)その他のリスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等ＪＡ経営、事業運営上の様々なリスクの発生	1,000,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額１千万円以上の支出が発生したときは、理事会に附議したうえ、その必要額を取崩すものとする	930,000 千円
信用事業基盤強化積立金	金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある信用事業を確立し、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立をする。 (1)電子計算機・現金自動支払機等の機器の購入・設置等に係る支出 (2)上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 (3)信用事業の機械化の店舗の設置に係る支出 (4)信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 (5)金利変動リスクに対応する支出 (6)上記(1)～(5)までに類する支出	各事業年度末貯金残高の(10／1,000)を累積限度とする。	積立目的の(1)～(6)の事由が発生したときは理事会の決議を経て取崩すものとする	11,000 千円
カントリー施設整備積立金	カントリー事業の将来を見通した施設整備に対応することにより、組合員の更なる利便性の向上と良質な米麦の乾燥調製を目指し、組合事業の改善発展に資することを目的とする。	500,000千円	積立目的の事由が発生したときは理事会の決議を経て取崩すものとする	350,000 千円
施設整備積立金	(1)支所及びその他の建物や備品等の取得・改修・拡充 (2)コンピュータネットワーク構築の電源やＬＡＮ等の設備工事及び備品の取得 (3)上記(1)～(2)に類する支出	500,000千円	積立目的の事由が発生したときは理事会の決議を経て取崩すものとする	500,000 千円
経営基盤強化積立金	組合員の農業関連施設（これらを管理するための施設を含む。）を安定的に稼働させ、当ＪＡ管内の組合員の営農活動を持続的に支援していくため、ＪＡ事業・組織の再編や運営方式の変更等に伴う減損損失や引当金など将来発生が予想される支出・損失に対応する財源を確保することを目的とする	200,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩すものとする	200,000 千円

５．部 門 別 損 益 計 算 書

令和６年３月１日から令和７年２月２８日まで

（単位：千円）

区　分		合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,202,754	724,664	397,401	1,461,297	616,675	2,713	
事業費用	②	1,549,173	108,915	26,441	951,074	448,394	14,349	
事業総利益	③＝①－②	1,653,580	615,749	370,959	510,223	168,281	△ 11,636	
事業管理費	④	1,518,512	507,103	315,980	434,984	186,873	73,572	
（うち減価償却費）	⑤	(79,659)	(20,056)	(6,567)	(49,002)	(3,881)	(153)	
（うち人件費）	⑤’	(1,121,060)	(322,030)	(275,052)	(300,039)	(158,685)	(65,254)	
※うち共通管理費	⑥		214,563	89,838	148,542	48,976	8,936	(△ 510,855)
（うち減価償却費）	⑦		(16,201)	(6,562)	(3,106)	(839)	(153)	(△ 26,861)
（うち人件費）	⑦’		(133,293)	(55,793)	(94,405)	(31,105)	(5,675)	(△ 320,271)
事業利益	⑧＝③－④	135,068	108,646	54,981	75,239	△ 18,592	△ 85,208	
事業外収益	⑨	79,931	20,954	7,643	19,960	29,374	2,002	
※うち共通分	⑩		18,100	7,643	17,934	6,100	1,113	(△ 50,890)
事業外費用	⑪	14,749	3,279	1,374	1,813	8,182	101	
※うち共通分	⑫		3,279	1,374	1,813	574	105	(△ 7,145)
経常利益	⑬＝⑧＋⑨－⑪	200,250	126,321	61,250	93,386	2,600	△ 83,307	
特別利益	⑭	20,715	7,334	3,099	7,332	2,495	455	
※うち共通分	⑮		7,334	3,099	7,332	2,495	455	(△ 20,715)
特別損失	⑯	20,821	7,428	3,099	7,332	2,507	455	
※うち共通分	⑰		7,334	3,099	7,332	2,495	455	(△ 20,715)
税引前当期利益	⑱＝⑬＋⑭－⑯	200,144	126,227	61,250	93,386	2,588	△ 83,307	
営農指導事業分配賦額	⑲		22,243	25,325	16,745	18,994	△ 83,307	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳＝⑱－⑲	200,144	103,984	35,925	76,641	△ 16,406		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

（人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）

（２）営農指導事業

（均等割＋事業総利益割）の平均値

（３）共通資産

（人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.7	17.9	28.4	9.3	1.7	100.0
営農指導事業	26.7	30.4	20.1	22.8		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	102,014,787	93,163,290	661	692,877	215,300	－	7,942,704
総資産（共通資産配賦後）	102,014,787	96,559,590	1,421,611	2,944,634	953,971	135,026	

６．会計監査人の監査

令和５年度及び令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損 益 の 状 況

１．最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

項　　目	令和２ 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
経 常 収 益	3,307	3,346	3,063	3,062	3,202
信用事業収益	632	663	615	611	724
共済事業収益	459	475	444	396	397
農業関連事業収益	1,340	1,415	1,387	1,455	1,461
その他事業収益	875	792	616	597	619
経 常 利 益	132	178	170	128	200
当 期 剰 余 金	97	87	126	94	137
出 資 金	1,125	1,115	1,116	1,113	1,125
（出 資 口 数）	1,125,497	1,115,925	1,116,468	1,113,450	1,125,805
純 資 産 額	5,318	5,362	5,378	5,408	5,287
総 資 産 額	105,698	106,376	105,472	103,719	102,014
貯 金 等 残 高	98,376	98,847	98,149	96,585	94,335
貸 出 金 残 高	15,132	16,352	16,572	17,527	17,166
有 価 証 券 残 高	169	947	1,242	3,405	3,547
剰 余 金 配 当 金 額	22	10	29	11	22
・出資配当の額	11	10	10	11	22
・事業利用分量配当の額	11	－	18	－	－
職 員 数 （人）	200	191	178	168	167
単体自己資本比率（％）	12.92	13.13	14.35	14.96	14.99

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
４．単体自己資本比率は農協法第11条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

２．利 益 総 括 表

（単位：百万円、％）

項　　目		令和 5 年度	6 年度	増　　減
収支差額	資 金 運 用 収 支	560	616	56
	役 務 取 引 等 収 支	3	4	1
	そ の 他 事 業 収 支	△ 29	△ 5	24
	信 用 事 業 収 支 計	535	615	80
信 用 事 業 粗 利 益		535	615	80
（信用事業粗利益率）		(0.55)	(0.65)	(0.10)
事 業 粗 利 益		1,631	1,646	15
（事業粗利益率）		(1.56)	(1.61)	(0.05)

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	令和５ 年度			６ 年度		
	平 均 残 高	利　　息	利 回 り	平 均 残 高	利　　息	利 回 り
資金運用勘定	96,253	559	0.56	93,787	666	0.71
うち預金	77,932	345	0.42	72,927	434	0.60
うち有価証券	1,803	13	0.73	3,630	36	0.99
うち貸出金	16,517	199	1.17	17,229	194	1.13
資金調達勘定	97,204	4	0.005	95,051	44	0.05
うち貯金・定積	97,204	4	0.005	95,051	44	0.05
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	－	－	－	－	－	－
総資金利ざや	－		0.26	－		0.36

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	令和５ 年度増減額	６ 年度増減額
受 取 利 息	△ 15	100
預　　金	△ 24	82
有価証券	4	23
貸 出 金	3	△ 5
支 払 利 息	△ 0	△ 40
貯　　金	△ 0	△ 40
譲渡性貯金	－	－
借 入 金	－	－
差　　引	△ 16	59

（注）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和　５年度		６　年度		増　減
	平均残高	構　成　比	平均残高	構　成　比	
流　動　性　貯　金	53,218	54.7	54,275	57.1	1,057
定　期　性　貯　金	43,985	45.3	40,775	42.9	△ 3,210
そ　の　他　の　貯　金	－	－	－	－	－
計	97,204	100.0	95,051	100.0	△ 2,153
譲　渡　性　貯　金	－	－	－	－	－
合　　計	97,204	100.0	95,051	100.0	△ 2,153

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

（単位：百万円、％）

区　　分	令和　５年度		６　年度		増　　減
	残　　高	構　成　比	残　　高	構　成　比	
定期貯金	40,710	100.0	37,844	100.0	△ 2,866
固定金利定期	40,709	100.0	37,842	100.0	△ 2,867
変動金利定期	1	0.0	1	0.0	0

（注）１．固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

２．変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和　５年度	６　年度	増　　減
手　形　貸　付　金	－	－	－
証　書　貸　付　金	15,792	15,592	△ 200
当　座　貸　越	58	47	△ 11
割　引　手　形	－	－	－
金融機関貸付	666	1,590	924
合　　計	16,517	17,229	712

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和　５年度		６　年度		増　減
	残　　高	構　成　比	残　　高	構　成　比	
固　定　金　利　貸　出	4,899	28.0	4,666	27.2	△ 233
変　動　金　利　貸　出	12,590	72.0	12,499	72.8	△ 91
合　　計	17,489	100.0	17,165	100.0	△ 324

（注）１．固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

２．変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

項　　目	令和 5 年度	6 年度	増　　減
貯金・定期積金等	229	203	△ 26
有 価 証 券	－	―	－
動　　産	－	―	－
不 動 産	636	554	△ 82
その他担保物	1	―	△ 1
計	867	757	△ 110
農業信用基金協会保証	10,169	10,465	296
そ の 他 保 証	4,269	4,426	157
計	14,438	14,891	453
信　　用	2,231	1,517	△ 714
合　　計	17,538	17,166	△ 372

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

項　　目	令和 5 年度		6 年度		増　　減
	残　　高	構 成 比	残　　高	構 成 比	
設 備 資 金	15,347	87.5	15,501	90.3	154
運 転 資 金	2,191	12.5	1,665	9.7	△ 526
合　　計	17,538	100.0	17,166	100.0	△ 372

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

業種	令和 5 年度		6 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	1,517	8.6	1,473	8.6	△ 44
製造業	4,146	23.6	4,563	26.6	417
鉱業	79	0.5	75	0.4	△ 4
建設業・不動産業	1,068	6.1	1,066	6.2	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	61	0.3	60	0.3	△ 1
運輸・通信業	564	3.2	556	3.2	△ 8
金融・保険業	1,436	8.2	1,439	8.4	3
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,118	12.1	2,101	12.2	△ 17
地方公共団体	9	0.1	0	0.0	△ 9
その他	6,534	37.3	5,826	33.9	△ 708
うち個人	5,862	33.4	5,821	33.9	△ 41
うち法人	671	3.8	4	0.0	△ 667
合計	17,538		17,166		△ 372

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種類	令和 5 年度	6 年度	増減
農業			
穀作	126	136	10
野菜・園芸	417	411	△ 6
果樹・樹園農業	27	23	△ 4
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	240	224	△ 16
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	61	83	22
農業関連団体	47	47	0
合計	921	926	5

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和 5 年度	6 年度	増　　減
プロパー資金	691	639	△ 52
農業制度資金	229	286	57
農業近代化資金	229	286	57
合　　計	921	926	5

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和 5 年度	6 年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	78	79	1
その他	65	56	△ 9
合　　計	143	136	△ 7

（注）日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

（単位：百万円）

債　権　区　分		債　権　額	保　全　額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	53	22	31	－	53
	6年度	37	19	18	－	37
危　険　債　権	5年度	59	6	52	－	59
	6年度	54	－	54	－	54
要　管　理　債　権	5年度	16	－	－	0	0
	6年度	11	－	－	0	0
三月以上延滞債権	5年度	－	－	－	－	－
	6年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	5年度	－	－	－	－	－
	6年度	－	－	－	－	－
小　　計	5年度	129	29	83	0	113
	6年度	103	19	73	0	92
正　常　債　権	5年度	17,416				
	6年度	17,071				
合　　計	5年度	17,545				
	6年度	17,175				

（注）１．破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

当組合において該当する事項はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	令和５ 年度					６ 年度				
	期　首	期　中	期中減少額		期　末	期　首	期　中	期中減少額		期　末
	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高
一般貸倒引当金	4	21	－	4	21	21	17	－	21	17
個別貸倒引当金	44	53	11	33	53	53	28	0	53	28
合　計	48	75	11	37	75	75	46	0	75	46

（注）「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。
決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

（単位：百万円）

種　類	令和５ 年度	６ 年度
貸 出 金 償 却	11	0

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種　類		令和５年度		６年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	12,570	96,761	13,745	97,061
	金額	12,848	19,803	10,114	20,643
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑　為　替	件数	5,127	4,930	4,341	4,157
	金額	6,153	5,311	6,019	5,198
合計	件数	17,697	101,691	18,086	101,218
	金額	19,001	25,114	16,134	25,841

（４）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和５年度	６年度	増　減
国　　債	1,594	3,330	1,736
地　方　債	192	299	107
政府保証債	0	0	0
金　融　債	0	0	0
特別法人債	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合　　計	1,786	3,630	1,843

②商品有価証券種類別平均残高

当組合において該当する事項はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和５年度末】

（単位：百万円）

種　　類	１年以内	１　年　超 ３年以下	３　年　超 ５年以下	５ 年 超 ７年以下	７ 年 超 10年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	合　　計
国　　債	－	－	－	－	360	2,900	－	3,260
地　方　債	－	－	100	－	200	－	－	300
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
特別法人債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－

【令和６年度末】

（単位：百万円）

種　　類	１年以内	１　年　超 ３年以下	３　年　超 ５年以下	５ 年 超 ７年以下	７ 年 超 10年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	合　　計
国　　債	－	－	－	－	760	2,900	－	3,660
地　方　債	－	－	100	－	200	－	－	300
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
特別法人債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

（単位：百万円）

保有区分	令和５年　度			６年　度		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
満期保有目的	100	101	1	100	96	△ 3
そ　の　他	3,446	3,305	△ 141	3,843	3,447	△ 396
合　　計	3,546	3,407	△ 139	3,943	3,544	△ 399

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
３．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
４．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
５．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合において該当する事項はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合において該当する事項はありません。

（６）預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和5年度	6年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	90,944	195,675

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和5年度	6年度
残高有り投資信託口座数	125	185

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円、件）

種類		令和５年度				６年度			
		件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
生命系	終身共済	383	2,046	9,641	61,268	417	1,911	9,582	58,883
	定期生命共済	50	499	108	1,029	35	464	140	1,478
	養老生命共済	62	165	3,326	15,707	40	216	2,867	13,115
	こども共済	44	88	1,557	3,716	29	73	1,525	3,616
	医療共済	337	－	4,871	935	260	7	4,836	881
	がん共済	66	－	1,542	195	40	－	1,546	187
	定期医療共済	－	－	73	50	－	－	69	48
	介護共済	118	390	896	2,262	142	504	990	2,615
	認知症共済	9		32		1		31	
	生活障害共済	6		112		3		103	
	特定重度疾病共済	34		322		16		335	
	年金共済	124	－	4,412	－	97	－	4,331	－
建物更生共済		797	9,181	11,083	129,960	705	8,171	10,872	127,838
合計		1,986	12,283	36,418	211,409	1,756	11,276	35,702	205,049

（注）１．「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。

２．ＪＡ共済は、農業協同組合法に基づきＪＡとＪＡ全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当ＪＡが負う共済責任につきましては、ＪＡ全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円、件）

種類	令和５年度				６年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	－ 337	0 42	－ 4,871	14 323	－ 260	0 32	－ 4,836	13 359
がん共済	66	0	1,542	9	40	0	1,546	9
定期医療共済	－	－	73	0	－	－	69	0
合計	403	0 42	6,486	24 323	300	0 32	6,451	22 359

（注）１．「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。

２．医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円、件）

種類	令和５年度				６年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	118	460	896	3,026	142	638	990	3,476
認知症共済	9	14	32	66	1	0	31	63
生活障害共済（一時金型）	6	34	108	423	3	18	99	427
生活障害共済（定期年金型）	－	－	4	3	－	－	4	3
特定重度疾病共済	34	37	322	334	16	16	335	348

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：百万円、件）

種　　類	令和５年度				６ 年度			
	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高
年 金 開 始 前	124	69	3,299	1,921	97	44	3,238	1,871
年 金 開 始 後	－	－	1,113	367	－	－	1,093	366
合　　計	124	69	4,412	2,288	97	44	4,331	2,237

（注）金額は、年金年額を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：百万円、件）

種　　類	令和５年度		６ 年度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	1,644	18,858	1,636	19,428
自 動 車 共 済	10,699		10,575	
傷 害 共 済	5,931	44,269	6,107	46,732
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠 償 責 任 共 済	218		214	
自 賠 責 共 済	2,774		2,633	
計	21,266	63,127	21,165	66,160

（注）　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を表示しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

①受託購買品

（単位：百万円）

種類			取扱高	
			令和５年度	６年度
生産資材	肥料		222	192
	農薬		229	258
	飼料		103	84
	農業機械		91	135
	その他		582	575
	小計		1,229	1,247
生活物資	食品	米	0	0
		生鮮食品	46	42
		一般食品	6	7
	衣料品		3	1
	耐久消費財		77	75
	直売所		161	169
	家庭燃料		39	48
	葬祭		200	168
	その他		10	1
	小計		547	515
合計			1,776	1,762

（注）取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

（２）販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：百万円）

種類	令和５年度		６年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	257	11	420	14
麦	90	7	67	6
豆・雑穀	1	0	0	0
野菜	4,065	152	4,775	178
果実	455	13	406	12
花き・花木	45	0	46	0
畜産物	188	0	178	0
直売所	136	20	139	23
その他	1	0	1	0
計	5,242	207	6,036	237

（注）取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

（３）保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６年度
収益	保管料	11	12
	その他の収益	0	0
	計	12	12
費用	保管雑費	0	1
	計	0	1
差引		11	11

（４）利用事業取扱実績

①カントリー事業

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６ 年度
収益	利用料	85	70
	雑収入	3	2
	計	89	72
費用	管理費	7	6
	施設費	5	7
	変動費	23	24
	計	37	38
差引		52	34

②真空予冷事業

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６ 年度
収益	利用料	42	43
費用	管理費	1	0
差引		42	43

③農業支援センター事業

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６ 年度
収益	水稲苗・野菜苗代金	23	23
	農作業受託料	12	13
	計	36	37
費用	種苗・材料費	7	8
	管理費	9	9
	計	17	17
差引		18	19

④斎場管理受託事業

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６ 年度
収益	利用料	58	62
費用	管理料	54	56
差引		3	5

⑤その他

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６ 年度
収益	農業機械・ネギ播種利用料	0	0
	パイプハウスリース収益	20	21
	簡易郵便局会計収益	0	0
	計	20	21
費用	管理費・資材費	0	0
	パイプハウスリース費用	19	19
	計	19	19
差引		1	1

（５）指導事業収支内訳

（単位：百万円）

項目		令和５年度	６ 年度
収益	賦課金	―	―
	指導事業補助金	1	1
	その他の収益	1	1
	計	2	2
費用	営農改善費	2	3
	生活改善費	0	0
	組織活動費	6	6
	教育広報費	3	4
	計	13	14
差引		△ 11	△ 11

Ⅳ　経営諸指標

１．利 益 率

（単位：％、ポイント）

項　　目	令和５ 年度	６ 年度	増　　減
総資産経常利益率	0.12	0.20	0.08
資本経常利益率	2.36	3.66	1.30
総資産当期純利益率	0.09	0.13	0.04
資本当期純利益率	1.74	2.51	0.77

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％、ポイント）

項　　目		令和５ 年度	６ 年度	増　　減
貯貸率	期　　末	18.15	18.20	0.05
	期中平均	16.95	18.15	1.20
貯証率	期　　末	3.53	3.76	0.23
	期中平均	1.84	3.83	1.99

（注）１．貯貸率(期　　末)＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率(期　　末)＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度		令和６年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,538,405		5,661,211	
うち、出資金及び資本準備金の額	11,113,450		1,125,805	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	4,442,613		4,568,959	
うち、外部流出予定額　（△）	11,008		22,099	
うち、上記以外に該当するものの額	6,989		△ 11,793	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,399		17,610	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,399		17,610	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		―	
うち、回転出資金の額	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	0		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		―	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	5,559,805		5,678,822	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	708		509	
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	708		509	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10％基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15％基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	708		509	

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度		令和６年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	5,559,096		5,678,312	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,151,060		34,839,109	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			－	
うち、上記以外に該当するものの額				
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	2,991,191		3,029,704	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　　（ニ）	37,142,252		37,868,813	
自己資本比率				
自己資本比率　　（（ハ）／（ニ））	14.96		14.99	

（注）１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和５年度			令和６年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	384,246	0	0	410,898	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,257,580	0	0	3,655,751	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	310,000	0	0	300,310	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,587,967	15,117,593	604,703	72,816,866	14,563,373	582,534
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2,497,980	705,080	28,203	2,822,467	824,906	332,996
抵当権付住宅ローン	414,772	116,903	4,676	319,685	91,633	3,665
不動産取得等事業向け	102,851	102,851	4,114	96,176	96,176	3,847
三月以上延滞等	123,342	61,727	2,469	71,502	21,411	856
取立未済手形	13,785	2,757	110	12,591	2,518	100
信用保証協会等保証付	10,174,502	1,010,984	40,439	10,469,975	1,041,624	41,664
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	424,810	424,810	16,992	424,810	424,810	16,992
(うち出資等のエクスポージャー)	424,810	424,810	16,992	424,810	424,810	16,992
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	10,543,244	16,608,352	664,334	10,959,883	17,772,628	710,905
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,051,504	12,628,761	505,150	5,457,050	13,642,625	545,705
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	270	677	27	194	487	19
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,491,469	3,978,913	159,156	5,502,638	4,129,515	165,180
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	0	0	－	－	－

信用リスク・アセット	令和５年度			令和６年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	0	0	－	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	103,835,084	34,151,060	1,366,042	102,360,918	34,839,081	1,393,563
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	103,835,084	34,151,060	1,366,042	102,360,918	34,839,081	1,393,563
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a ×4%	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a ×4%
		2,991,191	119,647		3,029,704	121,187
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d＝c ×4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d＝c ×4%
		37,142,252	1,485,690		37,868,813	1,514,753

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
・Ｓ＆Ｐグローバルレーティング（Ｓ＆Ｐ）
・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項目		令和５年度				令和６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農　業	195,608	194,362	0	1,245	174,364	173,436	0	928
	林　業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	26,800	26,783	0	17	29,355	29,355	0	0
	鉱　業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	73,218,695	1,878,131	0	0	69,781,463	1,200,000	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	59,560	59,560	0	0	58,192	58,192	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,567,581	9,684	3,557,896	0	3,956,062	0	3,956,062	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		15,458,102	15,398,061	0	122,003	15,765,055	15,722,048	0	70,344
その他		11,308,734	0	0		12,596,423	0	0	
業種別残高計		103,835,084	17,566,585	3,557,896	123,266	102,360,918	17,183,032	3,956,062	71,273
１年以下		71,393,188	52,624	0		68,653,617	64,627	0	
１年超３年以下		350,789	350,789	0		508,343	408,341	0	
３年超５年以下		888,747	788,744	100,003		661,268	661,268	100,002	
５年超７年以下		508,670	508,670	0		563,914	563,914	0	
７年超１０年以下		1,211,577	649,531	562,045		1,637,869	678,303	959,565	
１０年超		17,891,789	14,995,941	2,895,847		16,229,192	13,332,698	2,896,494	
期限の定めのないもの		11,590,321	220,282	0		14,106,712	1,473,880	0	
残存期間別残高計		103,835,084	17,566,585	3,557,896		102,360,918	17,183,032	3,956,062	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４．当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目		令和５年度						令和６年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		4,458	21,399	－	4,458	21,399		21,399	17,610	－	21,399	17,610	
個別貸倒引当金		44,364	53,822	11,239	33,124	53,822		53,822	28,864	16	53,805	28,864	
法人	農　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		48,823	75,221	11,239	37,583	75,221	0	75,221	46,475	16	75,205	46,475	0
業種別計		48,823	75,221	11,239	37,583	75,221	0	75,221	46,475	16	75,205	46,475	0

（注）当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

項　　目		令和５年度			令和６年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	0	4,237,417	4,237,417	0	4,615,119	4,615,119
	リスク・ウェイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10％	0	10,109,842	10,109,842	0	10,416,235	10,416,235
	リスク・ウェイト20％	0	79,530,723	79,530,723	0	76,791,466	76,791,466
	リスク・ウェイト35％	0	230,826	230,826	0	187,748	187,748
	リスク・ウェイト50％	0	33,675	33,675	0	19,306	19,306
	リスク・ウェイト75％	0	447,073	447,073	0	538,169	538,169
	リスク・ウェイト100％	0	4,156,459	4,156,459	0	4,332,943	4,332,943
	リスク・ウェイト150％	0	37,290	37,290	0	2,682	2,682
	リスク・ウェイト250％	0	5,051,775	5,051,775	0	5,457,244	5,457,244
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250％		0	0	0	0	0	0
計		0	103,835,084	103,835,084	0	102,360,918	102,360,918

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．　1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和５年度		令和６年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	22,397	1,848,879	15,408	2,106,395
抵当権住宅ローン	0	180,571	0	129,605
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	28,235	0	27,337
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	1,871,284	0	1,698,671
合　計	22,397	3,928,971	15,408	3,962,009

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合において該当する事項はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

当組合において該当する事項はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　　分	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	4,798,860	4,798,860	5,881,910	5,881,910
合　計	4,798,860	4,798,860	5,881,910	5,881,910

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当組合において該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

当組合において該当する事項はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合において該当する事項はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合において該当する事項はありません。

９．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方手法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当組合において該当する事項はありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
1	上方パラレルシフト	799	432	62	68
2	下方パラレルシフト	0	0	2	0
3	スティープ化	992	624		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	187	206		
7	最大化	992	624	62	68
		ホ		へ	
		令和５年度		令和６年度	
8	自己資本の額	5,569		5,644	

１０．ＪＡ太田市業務運営にかかるリスク管理状況

項目		前々年度	前年度	今年度(2月末)
信用リスク		2,796	2,732	2,787
金利リスク	⊿EVE	569	992	624
	⊿NII	41	62	62
オペレーショナルリスク		244	239	242
リスク合計		3,650	4,025	3,715
自己資本額		5,458	5,559	5,644
自己資本比率		14.35%	14.96%	14.99%
資本保全率		139.5%	138.1%	151.9%

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

(1)グループの事業系統図

JA甲の連結グループは、当JA、子会社1社で構成されています。

（２）子会社等の状況

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資 本 金	事業内容	設立年月日	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) 太田ファーム	群馬県太田市新野町３２０番１	千円 8,500	農産物生産、出荷、加工販売、農作業受委託	平成18年7月28日	% 94.1	% ―

（３）連結事業概況

①事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。
連結決算の内容は、連結事業利益133,870千円（対前年比2022.51％）、連結当期剰余金は135,709千円（対前年比145.37％）となりました。

②連結子会社等の事業概況

子会社である株式会社太田ファームは令和4年4月22日を以て解散いたしました。
なお、財産処分については令和7年4月23日に結了総会を行いました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
連結事業収益	3,308,690	3,346,907	3,043,181	3,062,041	3,202,754
信用事業収益	632,508	663,733	615,070	611,364	724,664
共済事業収益	459,369	475,426	444,675	396,930	397,401
農業関連事業収益	1,341,628	1,415,084	1,387,784	1,455,878	1,461,297
その他事業収益	875,183	792,662	616,287	597,867	619,388
連結経常利益(損失)	133,528	176,537	168,984	126,978	198,579
連結当期剰余金(損失)	97,701	86,041	125,487	94,842	135,709
連結純資産額	5,352,279	5,394,518	5,408,745	5,438,581	5,315,774
連結総資産額	105,690,827	106,368,756	105,464,581	103,711,288	102,005,036
連結自己資本比率	12.87	13.17	14.44	15.01	15.02

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	金　額		科　　目	金　額	
	令和５年度	令和６年度		令和５年度	令和６年度
（資 産 の 部）			（負 債 の 部）		
1. 信用事業資産	96,060,417	93,161,110	1. 信用事業負債	96,797,652	94,755,380
(1)現金及び預金	74,770,889	72,011,751	(1)貯　金	96,546,762	94,296,754
(2)有価証券	3,405,756	3,547,644	(2)その他の信用事業負債	250,890	458,625
(3)貸 出 金	17,527,078	17,166,034	2. 共済事業負債	273,422	258,188
(4)その他の信用事業資産	377,882	452,755	(1)共済資金	120,347	109,804
(5)貸倒引当金	△ 21,188	△ 17,074	(2)その他の共済事業負債	153,074	148,384
2. 共済事業資産	450	660	3. 経済事業負債	476,830	862,596
(1)その他の共済事業資産	450	660	(1)支払手形及び経済事業未払金	474,591	860,226
(2)貸倒引当金	0	0	(2)その他の経済事業負債	2,239	2,370
3. 経済事業資産	763,110	920,902	4. 雑 負 債	312,289	377,109
(1)受取手形及び経済事業未収金	550,543	639,562	5. 諸引当金	412,511	435,987
(2)棚卸資産	136,369	143,860	(1)賞与引当金	36,510	40,079
(3)その他の経済事業資産	130,197	166,837	(2)退職給付に係る負債	376,000	395,907
(4)貸倒引当金	△ 54,000	△ 29,358	負債の部合計	98,272,706	96,689,262
4. 雑 資 産	186,381	168,871	（純 資 産 の 部）		
5. 固定資産	1,810,149	1,783,620	1. 組合員資本	5,579,279	5,711,531
(1)有形固定資産	1,809,170	1,782,915	(1)出資金	1,113,450	1,125,805
建物	1,866,695	1,883,846	(2)資本剰余金	340	340
機械装置	645,047	652,512	(3)利益剰余金	4,472,478	4,597,179
土地	1,039,911	1,039,911	(4)処分未済持分	△ 6,989	△ 11,793
その他の有形固定資産	738,425	759,519	(5)子会社の所有する親組合出資金	－	－
減価償却累計額	△ 2,480,910	△ 2,552,875	2. 評価・換算差額等	△ 141,200	△ 396,154
(2)無形固定資産	979	704	(1)その他有価証券評価差額金	△ 141,200	△ 396,154
その他の無形固定資産	979	704	3. 非支配株主持分	503	397
6. 外部出資	4,790,860	5,873,910			
(1)外部出資	4,790,860	5,873,910			
7. 繰延税金資産	99,918	95,961	純資産の部合計	5,438,581	5,315,774
資 産 の 部 合 計	103,711,288	102,005,036	負債及び純資産の部合計	103,711,288	102,005,036

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和５年度	令和６年度
1. 事業総利益	1,495,690	1,654,080
(1)信用事業収益	611,364	724,664
資金運用収益	565,343	665,840
(うち預金利息)	(345,917)	(434,806)
(うち有価証券利息)	(13,265)	(36,967)
(うち貸出金利息)	(199,947)	(194,066)
(うちその他受入利息)	(6,213)	(0)
役務取引等収益	18,611	19,906
その他経常収益	27,409	38,917
(2)信用事業費用	76,341	108,914
資金調達費用	4,728	49,046
(うち貯金利息)	(4,054)	(44,746)
(うち給付補填備金繰入)	(52)	(3,057)
(うちその他支払利息)	(621)	(1,242)
役務取引等費用	14,616	15,011
その他経常費用	56,997	44,856
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,229)	(△ 4,113)
信用事業総利益	535,022	615,750
(3)共済事業収益	396,930	397,401
共済付加収入	379,704	375,599
その他の収益	17,226	21,802
(4)共済事業費用	24,060	26,441
共済推進費及び共済保全費	19,461	21,563
その他の費用	4,599	4,878
共済事業総利益	372,869	370,959
(5)購買事業収益	1,548,492	1,550,131
購買品供給高	1,510,158	1,506,704
購買手数料	30,843	34,439
その他の収益	7,490	8,987
(6)購買事業費用	1,307,544	1,249,665
購買品供給原価	1,241,584	1,243,206
その他の費用	65,959	6,459
購買事業総利益	240,947	300,465
(7)販売事業収益	234,842	270,015
販売手数料	207,545	237,534
その他の収益	27,296	32,480
(8)販売事業費用	15,263	16,136
その他の費用	15,263	16,136
販売事業総利益	219,578	253,878
(9)その他事業収益	270,412	260,541
(10)その他事業費用	143,140	147,514
その他事業総利益	127,272	113,027

科　　目	金　　額	
	令和５年度	令和６年度
2. 事業管理費	1,487,146	1,520,210
(1)人件費	1,106,125	1,121,870
(2)その他事業管理費	381,020	398,340
事業利益(又は事業損失)	8,544	133,870
3. 事業外収益	136,818	79,458
(1)受取雑利息	3,687	5,341
(2)受取出資配当金	73,175	22,705
(3)持分法による投資益	15,630	10
(4)その他の事業外収益	59,940	51,400
4. 事業外費用	18,385	14,749
(1)支払雑利息	847	807
(2)持分法による投資損	0	0
(3)その他の事業外費用	17,537	13,941
経常利益(又は経常損失)	126,978	198,579
5. 特別利益	165,160	20,715
(1)固定資産処分益	165,160	20,715
(2)その他の特別利益	0	0
6. 特別損失	161,788	20,821
(1)固定資産処分損	155,690	106
(2)減損損失	6,098	20,715
(3)その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	130,350	198,472
法人税、住民税及び事業税	26,369	58,912
過年度法人税等追徴税額(又は戻入額)	0	0
法人税等調整額	9,062	3,957
法人税等合計	35,432	62,869
当期利益(又は当期損失)	94,917	135,603
非支配株主に帰属する当期利益(又は非支配株主に帰属する当期損失)	75,697	△ 106
当期剰余金(又は当期損失金)	94,842	135,709

（７）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和５年度	令和６年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	340	340
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	340	340
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高(又は連結欠損金期首残高)	4,407,465	4,472,478
2. 利益剰余金増加高(又は連結欠損金減少高)	94,842	135,709
当期剰余金	94,842	135,709
3. 利益剰余金減少高(又は連結欠損金増加高)	29,828	11,008
支払配当金	29,828	11,008
利益剰余金期末残高(又は連結欠損金期末残高)	4,472,478	4,597,179

(8)連結注記表　令和5年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社は1社であり、「第1　事業概況書　1. 事業の概況」に記載のとおりです。
② 非連結子会社はありません。

(2)持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(5)連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	74,809,330 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	72,368,267 千円
現金及び現金同等物	2,441,063 千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券:償却原価法
②子会社株式:移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア. 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ. 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(直売所・葬祭センター・斎場を除く)
・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
②購買品(直売所・葬祭センター・斎場)
・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
③その他の棚卸資産
・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
②無形固定資産
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権については、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は11,239千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5)収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき 、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
④ 利用事業
カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑤ 資産管理事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
⑥ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積もりに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　129,313千円(繰延税金負債との相殺前)
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。
よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　6,098千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。
割引率は、直近3か年の固定資産事業利益率の全国平均値より算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金75,221千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算定方法
「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
イ. 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額　32千円

(2)資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,165,312千円であり、その内訳は次の通りです。
建物　1522,277千円　建物附属設備　332千円　構築物　6,600千円
機械装置　598,008千円　車両運搬具2,834 千円　工具器具備品 35,261千円

(3)担保に供している資産

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向限度額	－

（注）国債10,000千円を宅建営業保証金として供託しています。

(4)子会社に対する金銭債権及び債務

・子会社に対する金銭債権の総額	―
・子会社に対する金銭債務の総額	38,441 千円

(5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	121,541 千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	―

(6)信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は53,733千円で、危険債権額は59,218千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は16,416千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,233千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	454 千円
うち事業取引高	－ 千円
うち事業取引以外	454 千円
②子会社との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
九合直売所	営業用店舗	土地等
藪塚給油所	賃貸用固定資産	建物等
斎場	営業用店舗	建物等

②減損損失の認識に至った経緯

九合直売所、藪塚給油所、斎場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

区分	建物	器具備品	合計
九合直売所	593	144	737
藪塚給油所	－	5,124	5,124
斎場	－	235	235

④回収可能価額の算定方法

九合直売所、藪塚給油所の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

斎場の固定資産の回収可能価額については備忘価額としています。

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理審査室を設置し融資課・各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が87,706千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	74,386,643	74,325,488	△ 61,154
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,350	1,350
その他有価証券	3,305,756	3,305,756	−
貸出金	17,527,078		
貸倒引当金	△ 21,188		
貸倒引当金控除後	17,505,890	17,614,333	108,443
資産計	95,198,289	95,346,927	48,639
貯金	96,585,211	96,502,954	△ 82,257
負債計	96,585,211	96,502,954	△ 82,257

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(＊1)	4,798,860

(＊1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,386,643	―	―	―	―	3,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券						100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				100,000		3,360,000
貸出金(*1,2)	1,061,715	954,289	891,407	801,672	722,682	13,046,162
合計	72,448,358	954,289	891,407	901,672	722,682	19,506,162

(＊1)貸出金のうち、当座貸越49,160千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(＊2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等60,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	89,205,671	2,702,721	2,592,177	814,175	1,213,856	56,610

(＊1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(＊)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	101,350	△ 1,350
合計		100,000	101,350	△ 1,350

①その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(＊)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	358,010	350,518	7,491
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,749,176	2,896,438	△ 147,262
	地方債	198,570	200,000	△ 1,430
合計		3,305,756	3,446,956	△ 141,200

(＊)上記差額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		385,825 千円
退職給付費用		75,686 千円
退職給付の支払額	△	43,376 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△	42,133 千円
期末における退職給付引当金		376,000 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		976,926 千円
特定退職金共済制度	△	600,925 千円
未積立退職給付債務		376,000 千円
退職給付引当金		376,000 千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	75,686 千円
退職給付費用	75,686 千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,363千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,611千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	104,001 千円
その他有価証券評価差額金	39,056 千円
リース供給高否認	31,090 千円
減損損失	25,028 千円
賞与引当金	10,098 千円
貸倒引当金繰入限度額超過	5,521 千円
未払費用否認	4,421 千円
減価償却超過否認	3,838 千円
業務委託費否認	2,364 千円
未収収益否認	1,721 千円
未払事業税・地方法人特別税	1,467 千円
外部出資償却否認	15 千円
繰延税金資産小計	228,626 千円
評価性引当額	△ 99,312 千円
繰延税金資産合計(A)	129,313 千円
繰延税金負債	
リース供給原価認容	△ 23,477 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,917 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 29,395 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	99,918 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.17 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.77 %
住民税等均等割額	1.61 %
評価性引当額の増減	3.47 %
その他	△ 0.00 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.15 %

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記

（借手側）

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位:千円）

1年以内	1年超	合計
2,318	1,698	4,016

（貸手側）

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	104,642 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 8,233 千円
合計	96,408 千円

(2)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

期首残高	12,570千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,570千円
期末残高	－

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、野菜センター等の利用事業施設用の借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該借地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（８）連結注記表　令和６年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社は１社であり、「第１　事業概況書　１．事業の概況」に記載のとおりです。
② 非連結子会社はありません。

（２）持分法の適用に関する事項

該当ありません。

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（４）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

（５）連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	72,011,751 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	67,678,267 千円
現金及び現金同等物	4,333,484 千円

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（直売所・葬祭センター・斎場を除く）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②購買品（直売所・葬祭センター・斎場）
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産
・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
②無形固定資産
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去３算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去３算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は11,239千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（５）収益及び費用の計上基準

（リース取引関連）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

（収益認識関連）

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき 、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③　保管事業
　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
　この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
④　利用事業
　カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
　この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑤　資産管理事業
　組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
　この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
⑥　指導事業
　組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。
　この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

３．会計上の見積もりに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　137,392千円（繰延税金負債との相殺前）
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
　翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年２月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。
　よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　－ 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近３か年の固定資産事業利益率の全国平均値より算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　46,475千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア．算定方法

「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ．主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ．翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額　　41千円

（２）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,165,312千円であり、その内訳は次の通りです。

建物　1,522,277千円　　建物附属設備　332千円　　構築物　6,600千円

機械装置　598,008千円　　車両運搬具　2,834 千円　　工具器具備品　35,261千円

（３）担保に供している資産

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向限度額	－

（注）国債10,000千円を宅建業営業保証金として供託しています。

（４）子会社に対する金銭債権及び金銭債務

・ 子会社に対する金銭債権の総額　　―

・ 子会社に対する金銭債務の総額　　36,700 千円

（５）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	127,739 千円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	―

（６）信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに揚げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は37,557千円、危険債権額は54,858千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は11,559千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,975千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	454 千円
うち事業取引以外の取引高	454 千円
②子会社との取引による費用総額	17 千円
うち事業取引高	17 千円

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理審査室を設置し融資課・各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が301,115千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	71,602,603	71,328,867	△ 273,736
有価証券			
満期保有有価証券	100,000	96,560	△ 3,440
その他有価証券	3,447,644	3,447,644	－
貸出金	17,166,034		
貸倒引当金	△ 17,074		
貸倒引当金控除後	17,148,959	17,073,561	△ 75,398
資　産　計	92,299,207	91,946,632	△ 352,574
貯金	94,335,204	94,087,408	△ 247,795
負　債　計	94,335,204	94,087,408	△ 247,795

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

貸借対照表計上額	
外部出資	5,881,910

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,602,603	－	－	－	－	3,000,000
有価証券						
満期保有目的の債権	－	－	－	－	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	100,000	－	－	3,760,000
貸出金（*1,2）	1,078,041	967,451	876,777	796,873	716,620	12,702,932
合計	69,680,645	967,451	976,777	796,873	716,620	19,562,932

（＊1）貸出金のうち、当座貸越44,371千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,337千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	86,453,276	2,543,557	2,764,309	1,025,145	1,462,291	86,623

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	100,000	96,560	△ 3,440
合計		100,000	96,560	△ 3,440

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	52,005	49,885	2,119
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,203,019	3,593,913	△ 390,894
	地方債	192,620	200,000	△ 7,380
合計		3,447,644	3,843,798	△ 396,154

（＊）上記差額△396,154千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

８．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		376,000 千円
退職給付費用		70,788 千円
退職給付の支払額	△	8,856 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△	42,024 千円
期末における退職給付引当金		395,907 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		1,024,212 千円
特定退職金共済制度	△	628,304 千円
未積立退職給付債務		395,907 千円
退職給付引当金		395,907 千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	70,788 千円
退職給付費用	70,788 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,220千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、98,341千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	109,576 千円
退職給付引当金	109,508 千円
リース供給高否認	40,840 千円
減損損失	21,798 千円
賞与引当金	11,085 千円
未払費用否認	4,566 千円
減価償却超過否認	3,630 千円
未払事業税・地方法人特別税	3,479 千円
業務委託費否認	2,364 千円
未収収益否認	486 千円
外部出資償却否認	15 千円
繰延税金資産小計	307,352 千円
評価性引当額	△ 169,959 千円
繰延税金資産合計（A）	137,392 千円
繰延税金負債	
リース供給原価認容	△ 35,514 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,917 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 41,431 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	95,961 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.57 %
住民税等均等割額	1.34 %
評価性引当額の増減	0.06 %
その他	2.29 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.37 %

（３）当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は1,980千円は増加し、法人税等調整額は1,980千円減少することになります。

１０．収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）
「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

１１．その他の注記

（１）リース取引に関する会計基準に基づく注記

（借手側）
オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

１年以内	１年超	合計
2,099	552	2,651

（貸手側）
リース投資資産の内訳

リース料債権部分	143,345 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 12,668 千円
合計	130,677 千円

（２）資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、野菜センター等の利用事業施設用の借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該借地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。
そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（９）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

	令和５年度	６年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	53,733	37,557	△ 16,176
危険債権額	59,218	54,858	△ 4,360
要管理債権額	16,416	11,559	△ 4,857
うち、三月以上延滞債権額	0	0	0
うち、貸出条件緩和債権額	16,416	11,559	△ 4,857
小　計　額	129,369	103,975	△ 25,393
正常債権額	17,416,405	17,071,263	△ 345,142
合　計　額	17,545,774	17,175,239	△ 370,535

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（10）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

		令和５年度	６年度
信用事業	事業収益	611,364	724,664
	事業総利益	535,022	615,750
	資産の額	96,060,417	93,161,110
共済事業	事業収益	396,930	397,401
	事業総利益	372,869	370,959
	資産の額	450	660
経済事業	事業収益	2,053,746	2,080,687
	事業総利益	587,797	667,370
	資産の額	763,110	920,902
計	事業収益	3,062,040	3,202,752
	事業総利益	1,495,688	1,654,079
	資産の額	96,823,977	94,082,672

２．連結自己資本の充実の状況

令和７年２月末における連結自己資本比率は15.02%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	太田市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,125百万円 （前年度1,113百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	令和５年度	６年度
コア資本にかかる基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,568,271	5,689,433
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,113,790	1,126,145
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	4,472,478	4,597,180
うち、外部流出予定額（△）	11,008	22,099
うち、上記以外に該当するものの額	6,989	△ 11,793
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	503	397
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	5,568,775	5,689,830
コア資本にかかる調整項目　（２）		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

（単位：千円、％）

項　　目				令和５年度	６年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額				0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			0	0
コア資本にかかる調整項目の額　　（ロ）				0	0
自己資本					
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　　（ハ）				5,568,775	5,689,830
リスク・アセット等　　（３）					
信用リスク・アセットの額の合計額				34,151,069	34,839,081
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			0	0
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0	0
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額		0	0
		うち、上記以外に該当するものの額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				2,956,506	3,035,854
信用リスク・アセット調整額				0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額				0	0
リスク・アセット等の額の合計額　　（ニ）				37,107,575	37,874,935
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）				15.01	15.02

（注）

１．農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

２．当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和５年度			６年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	384	0	0	410	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,257	0	0	3,655	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	310	0	0	300	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,587	15,117	604	72,816	14,563	582
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2,497	705	28	2,822	824	32
抵当権付住宅ローン	414	116	4	319	91	3
不動産取得等事業向け	102	102	4	96	96	3
三月以上延滞等	123	61	2	71	21	0
取立未済手形	13	2	0	12	2	0
信用保証協会等による保証付	10,174	1,010	40	10,469	1,041	41
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	424	424	16	424	424	16
（うち出資等のエクスポージャー）	424	424	16	424	424	16
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	10,542	16,608	664	10,959	17,772	710
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当する以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,051	12,628	505	5,457	13,642	545
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,491	3,978	159	5,502	4,129	165
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	103,835	34,151	1,366	102,360	34,839	1,393
CVAリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	103,835	34,151	1,366	102,360	34,839	1,393

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		2,956	118		3,035	121
所要自己資本額計	リスク･アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク･アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		34,151	1,366		34,839	1,394

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

（３）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
・Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和５年度				６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	195	194	0	0	174	173	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	26	26	0	0	29	29	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	73,218	1,878	0	0	69,781	1,200	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	59	59	0	0	58	58	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,567	9	3,557	0	3,956	0	3,956	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		15,458	15,398	0	0	15,765	15,722	0	0
その他		11,260	0	0	0	12,287	0	0	0
業種別残高計		103,786	17,566	3,557	0	102,051	17,183	3,956	0
１年以下		71,393	52	0		68,653	72	0	
１年超３年以下		350	350	0		508	408	100	
３年超５年以下		888	788	100		661	661	0	
５年超７年以下		508	508	0		563	563	0	
７年超１０年以下		1,211	649	562		1,637	678	959	
１０年超		17,891	14,995	2,895		16,229	13,332	2,896	
期限の定めのないもの		11,541	220	0		13,797	1,466	0	
残存期間別残高計		103,786	17,566	3,557		102,051	17,183	3,956	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４．当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和５年度					６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	21	—	4	21	21	17	—	21	17
個別貸倒引当金	44	53	11	33	53	53	28	0	53	28

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和５年度						６年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		44	53	11	33	53	0	53	28	0	53	28	0
業種別計		44	53	11	33	53	0	53	28	0	53	28	0

（注）当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和５年度			６年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト０％	0	4,237	4,237	0	4,615	4,615
	リスクウェイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	10,109	10,109	0	10,416	10,416
	リスクウェイト20%	0	79,530	79,530	0	76,791	76,791
	リスクウェイト35%	0	230	230	0	187	187
	リスクウェイト50%	0	33	33	0	19	19
	リスクウェイト75%	0	447	447	0	538	538
	リスクウェイト100%	0	4,156	4,156	0	4,332	4,332
	リスクウェイト150%	0	37	37	0	2	2
	リスクウェイト250%	0	5,051	5,051	0	5,457	5,457
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	103,835	103,835	0	102,360	102,360

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. ５）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和５年度		６年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	22	1,848	15	2,106
抵当権住宅ローン	0	180	0	129
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	28	0	27
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	1,871	0	1,698
合計	22	3,928	15	3,962

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５）をご参照下さい。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和５年度		６年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	4,790	4,790	4,790	4,790
合　計	4,790	4,790	4,790	4,790

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和５年度			６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和５年度		６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和５年度		６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和５年度	６年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．５）をご参照下さい。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和５年度	６年度	令和５年度	６年度
1	上方パラレルシフト	799	432	62	68
2	下方パラレルシフト	0	0	2	0
3	スティープ化	992	624		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	187	206		
7	最大値	992	624	62	68
		令和５年度		６年度	
8	自己資本の額	5,569		5,690	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和６年３月１日から令和７年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うにあたり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和７年５月３０日
太田市農業協同組合
代表理事組合長　天笠　淳家

【JAの概要】

１．組織機構図

（令和7年4月1日現在）

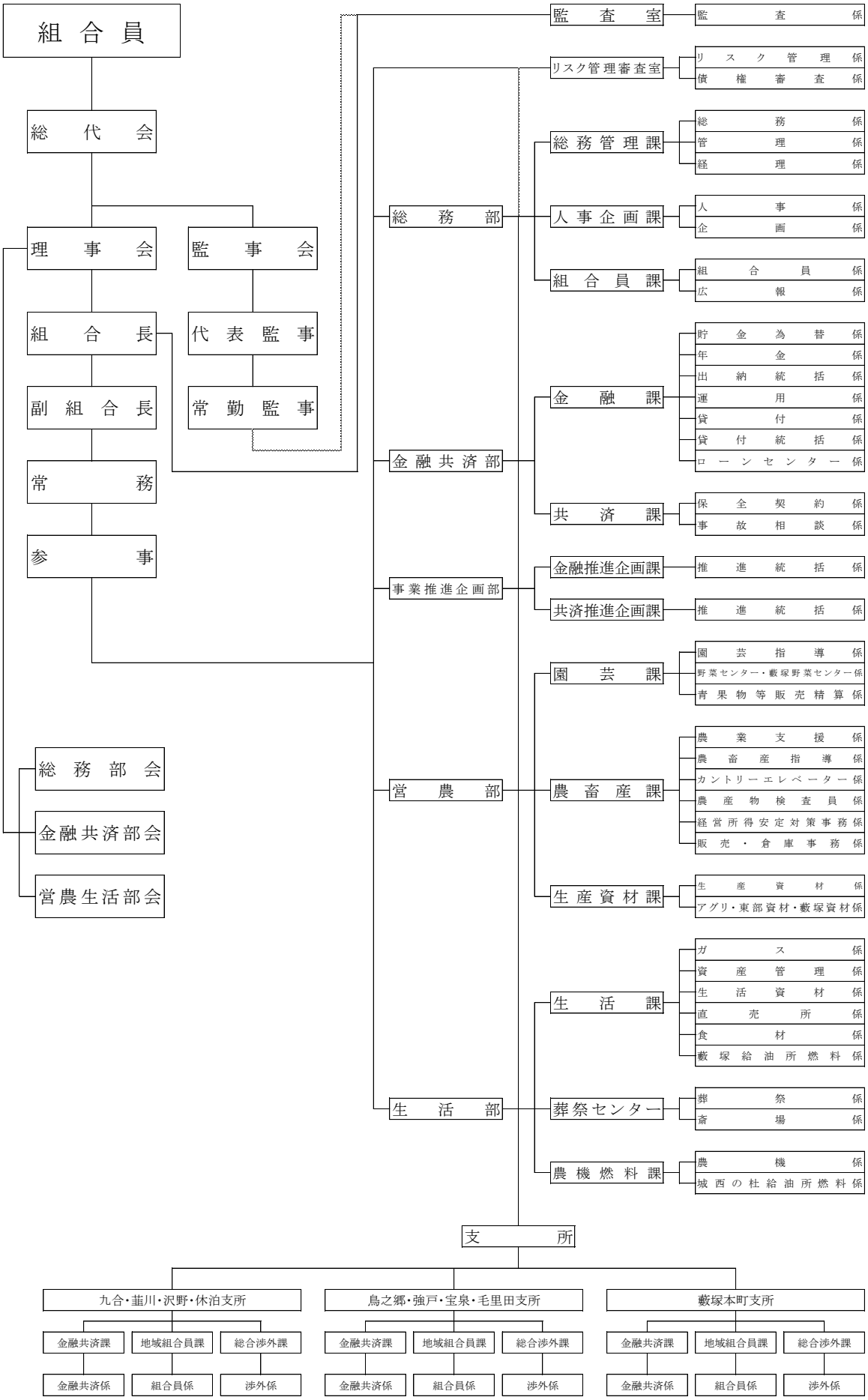

２．役員一覧

（令和7年6月27日現在）

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事 組合長	常勤	有	天笠淳家	令和5年5月26日	令和8年通常 総代会開催日	実務精通役員
代表理事 副組合長	〃	〃	清水善一	〃	〃	実務精通役員
常務理事	〃	無	菊地光宏	〃	〃	実務精通役員 （金融・共済担当）
〃	〃	〃	長谷川幸宏	〃	〃	実務精通役員 （営農・生活担当）
理事	非常勤	〃	飯塚敏正	〃	〃	金融共済部会長
〃	〃	〃	鈴木淳一	〃	〃	営農生活部会長
〃	〃	〃	中島沙織	〃	〃	総務部会担当
〃	〃	〃	久保田茂	〃	〃	総務部会担当
〃	〃	〃	大関敏保	〃	〃	金融共済部会担当
〃	〃	〃	太田安弘	〃	〃	営農生活部会担当
〃	〃	〃	久保田博之	〃	〃	金融共済部会担当・職員兼務
〃	〃	〃	尾内照夫	〃	〃	営農生活部会担当
〃	〃	〃	橋本利明	〃	〃	総務部会長
〃	〃	〃	滝川和夫	〃	〃	営農生活部会担当
〃	〃	〃	田村一正	〃	〃	総務部会担当
〃	〃	〃	小林薫	〃	〃	総務部会担当
〃	〃	〃	梅澤浩	〃	〃	営農生活部会担当
〃	〃	〃	菜原康之	〃	〃	営農生活部会副部会長
〃	〃	〃	鈴木茂	〃	〃	総務部会副部会長
〃	〃	〃	木暮佳正	〃	〃	金融共済部会担当
〃	〃	〃	中村幸江	〃	〃	営農生活部会担当
〃	〃	〃	木暮恵子	〃	〃	金融共済部会副部会長
代表監事	非常勤		須藤雅利	〃	〃	－
監事	常勤		宮代友美	〃	〃	実務精通役員
〃	非常勤		岡田隆幸	〃	〃	員外監事
〃	〃		濱田清志	〃	〃	－
〃	〃		青木欣則	〃	〃	－
〃	〃		金井光典	〃	〃	－

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和７年６月現在）
所在地　東京都港区芝５－２９－１１　Ｇ－ＢＡＳＥ田町１４階

４．組合員数

（単位：人、団体）

資格区分			令和５年度	６年度	増減
正組合員	個人		3,177	3,070	△ 107
	法人	農事組合法人	4	4	0
		その他の法人	16	16	0
准組合員	個人		9,485	9,526	41
	農事組合法人		3	3	0
	その他の団体		60	66	6
合計			12,745	12,685	△ 60

５．組合員組織

（単位：人）

組織名	構成員数
農事支部	2,852
養蚕支部	6
女性会	230
カントリーエレベーター運営委員会	47
米麦部会	48
畜産部会	34
酪農部会	2
野菜センター運営委員会	491
労災保険加入組合	182
農業青色申告会	209
年金友の会	5,265
貸家クラブ	58
青壮年部	50
直売所出荷者運営協議会	222

(注)当組合の組合員組織を記載しています。
(注)農事支部構成員数につきましては農事支部加入者のみの構成員数となります。
(注)直売所出荷者運営協議会議員数につきましては令和５年度直売所出荷販売実績者数となります。

６．特定信用事業代理業者の状況

当組合において該当する事項はありません。

７．地区一覧

当組合の地区は、群馬県太田市一円となっております。

８．店舗一覧

（令和7年6月27日現在）

店舗名	住所	電話番号	CD･ATM 設置台数
本所	太田市新野町320番1	0276-32-8211	
（城西の杜ATMｺｰﾅｰ）	太田市城西町53	0276-32-8213	1　台
九合・韮川・沢野・休泊支所	太田市飯塚町130-1	0276-45-0411	1　台
旧 韮川支所	太田市安良岡町369	0276-45-0411	1　台
旧 沢野支所	太田市福沢町87	0276-45-0411	1　台
鳥之郷・強戸・宝泉・毛里田支所	太田市新野町320番1	0276-32-8222	1　台
旧 強戸支所	太田市石橋町851-1	0276-32-8222	1　台
旧 宝泉支所	太田市由良町1764-3	0276-32-8222	1　台
旧 毛里田支所	太田市矢田堀町290	0276-32-8222	1　台
旧 休泊支所	太田市龍舞町2357-3	0276-45-0411	1　台
藪塚本町支所	太田市大原町167-5	0277-78-2311	1　台

店舗外ＣＤ・ＡＴＭ設置台数　　1 台

９．沿革・歩み

平成１１年	３月	太田市内３ＪＡ合併推進協議会設立総会
〃	５月	財務確認検査監査の実施（各ＪＡ）
〃	７月	３ＪＡ統一座談会
〃	８月	合併予備契約調印式
〃	９月	合併臨時総会
平成１２年	３月	新ＪＡ発足（合併登記・解散登記）
〃	３月	太田市内３ＪＡ合併推進協議会解散式
〃	３月	太田市農業協同組合発足式
〃	１２月	沢野農畜産物直売所オープン
平成１３年	５月	第１回　通常総代会
〃	８月	斎場管理受託事業開始
平成１４年	１月	九合農畜産物直売所新装オープン
〃	４月	斎場お通夜事業開始
〃	５月	第２回　通常総代会
〃	１２月	臨時総代会
平成１５年	４月	新本所事務所新築
〃	５月	第３回　通常総代会
平成１６年	４月	城西の杜農産物直売所オープン
〃	５月	第４回　通常総代会
平成１７年	１月	臨時総代会
〃	４月	アグリ資材館オープン
〃	５月	第５回　通常総代会
〃	７月	青年部設立総会
平成１８年	２月	太田支所移転
〃	５月	第６回　通常総代会
〃	７月	(株)太田ファーム設立
平成１９年	５月	全農広域物流制度の導入実施
〃	５月	東部資材センターオープン
〃	５月	第７回　通常総代会
〃	１１月	城西の杜セルフ給油所オープン
平成20年	**3月**	ネギ共同選別調製施設稼働開始
〃	５月	座談会の実施
〃	５月	第８回　通常総代会
〃	８月	強戸支所事務所竣工式・移転
〃	１１月	ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
〃	１２月	ＪＡ太田市・ＪＡ藪塚本町合併推進協議会設立総会
平成21年	**2月**	ＪＡ太田市・ＪＡ藪塚本町合併予備契約調印式
〃	４月	座談会の実施
〃	５月	第９回　通常総代会
〃	１１月	毛里田支所事務所竣工式・移転
〃	１１月	第２回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成２２年	２月	南北食材センター統合・城西の杜への新築移転
〃	３月	ＪＡ太田市・ＪＡ藪塚本町合併
〃	３月	新ＪＡ発足式（合併登記・解散登記）
〃	４月	城西の杜・休泊・藪塚給油所全農ＳＳ一体化事業への参加

平成２２年	４月	農機事業全農一体化事業への参加
〃	４月	藪塚本町支所移転
〃	５月	座談会の実施
〃	５月	第１０回　通常総代会
〃	８月	藪塚資材センターオープン
〃	１１月	第３回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成２３年	５月	座談会の実施
〃	５月	第１１回　通常総代会
〃	１１月	第４回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
〃	１２月	休泊支所事務所竣工式・移転
平成２４年	３月	休泊農産物出荷所稼働開始
〃	５月	座談会の実施
〃	５月	第１２回　通常総代会
〃	１２月	第５回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成２５年	４月	宝泉支所事務所竣工式・移転
〃	５月	座談会の実施
〃	５月	第１３回　通常総代会
〃	１１月	第６回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成２６年	５月	沢野支所事務所竣工式・移転
〃	５月	座談会の実施
〃	５月	第１４回　通常総代会
〃	１１月	第７回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成２７年	５月	座談会の実施
〃	５月	第１５回　通常総代会
〃	１１月	第８回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
〃	１２月	臨時総代会
平成２８年	５月	座談会の実施
〃	５月	第１６回　通常総代会
〃	９月	九合支所事務所竣工式・移転
〃	１１月	第９回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成２９年	５月	座談会の実施
〃	５月	第１７回　通常総代会
〃	８月	九合直売所オープン
〃	１１月	第１０回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成３０年	５月	座談会の実施
〃	５月	第１８回　通常総代会
〃	１１月	第１１回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
平成３１年	２月	座談会の実施
〃	３月	太田支所を九合支所へ業務移管
〃	４月	座談会の実施
令和元年	５月	第１９回　通常総代会
〃	１１月	第１２回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催） 家畜伝染病対策のため直前で中止
令和２年	１月	座談会の実施
〃	５月	第２０回　通常総代会
〃	１１月	座談会の実施
令和３年	２月	ネギ共同選別調製施設の廃止

令和３年	５月	第２１回　通常総代会
〃	１２月	座談会の実施
令和４年	４月	(株)太田ファーム解散
〃	５月	座談会の実施
〃	５月	第２２回　通常総代会
〃	１２月	座談会の実施
令和５年	４月	座談会の実施
〃	５月	第２３回　通常総代会
〃	１１月	第１３回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
〃	１２月	座談会の実施
令和６年	４月	座談会の実施
〃	５月	第２４回　通常総代会
〃	１０月	支所再編整備計画による事務所移転 （鳥之郷・強戸・宝泉・毛里田支所）
〃	１１月	第１４回　ＪＡ農業祭開催（東毛酪農共催）
〃	１２月	座談会の実施
令和７年	１月	支所再編整備計画による事務所移転 （九合・韮川・沢野・休泊支所）